	可認局遞驛		2.0
66666666666666666666666666666666666666	200年級 英吉利法律講義銀 第八號	QQU明治十九年十一月六日發兌	
00000	00000	6666	

-00-**6** -N--ω-

-00-

0

英吉利法律講義録 1886(明治19年) 第1年級第8号(1886年11月6日発行)

質

問

合衆國 馬 英 組 代 私 法 羅 國 合 理 犯 學 目 法 通 法 法 領 法 刑 事 法 論 裁判訴訟法 次 (第六號 (第四號) 法 米國 洪 洪 法 米國 法 法 法 學 學 學 學 學 律 律 學 學 士 士 士 士 士 士 士 渡 松 菊 Щ 滥 奥 3/ 野 田 for 谷 邊 池 H 喜 貞 F 装 慥 武 義 之 助 積 闒 爾 夫 12

=

1

=

1.

IJ

1

於 上 本 全 1 体 來 テ ナ E 訴 或 -權 ル 於 塲 訟 權 利 テ 利 1 (合 チ 鉄 起 何 1 不 = 差 物 於 3 12 1 フロ 别 テ 之 1 及 至 丰 7 12 11 L 訴 効 力 IJ 1 ナ 伸 講 認 能 卽 權 張 チ 7 4 述 利 權 提 t チ ソレ 起 1 求 利 3 丰 力 ス 2 チ 筈 侵 權 12 ル 害 利 ナ = 二 IJ ス 1 1. 1 之 中 H. チ 12 チ 得 得 者 チ = 完 ス ル P 11 完 1 全 12 1 當 雖 1 平 1. 然 權 + 七 ナ 幾 利 = = 12

3

テ

權

利

1

1 被

害

者

H

英 要 權 英 濟 1 佛 求` 利 洪 ス チ 共 但 破 求 ス = 於 契 12 ラ 4 同 約 テ 11 12 樣 誦 通、 亍 11 T 常 第 右 IJ 1 = 3 履 1 = 異 テ 行 3 1 3 加 損 3 テ テ = 得 契、 論 害 卽 シ 約、 要 テ 千 償 通、 契 力 契 約 ラ IJ 1 約 訴 + # 1 通 執 權 破 IJ 12 聘 毁 行、 履 チ 4 行 チ 7 = 要、 チ ス ル 求、 捐 卽 促 1 害 チ シュ + ス 要 得、 英 チ 12 僧 洪、 原 ル、 塢、 第 則 = = 此 合、 依、 1 V 1 ス 變 契 然 ル 例、 損 約 コ L 害、 上 1 1 1] T

三十九

分

力

法

律

チ

1.

云

フ

然

V

法學通論

權

利

1

不

完

借 期 以 上 力 1. 7 4 デ 限 チ 12 來 為 義 1 ナ 主 1 限 テ 11 1 12 務 述 利 ス 期 鉄 當 經 保 3 チ ス 1 1 盆 限 IJ 1 設 然 過 護 1 7 切 訴 之 必 何 4 T 1 3 3 T t 英 要 ナ 訟 以 物 12 L V チ 7 ラ 所 得 吉 請 1 テ 7 3 11 ナ 12 12 1) 貨 利 不 起 相 末 倩 12 = 12 1 完 デ # 洪 當 カ 金 = ス 丰 利 律 權 權 1 1. 全 故 12 1 12 盆 利 1 差 = 期 1 7 7 11 = 8 界 權、 此 引 1. 於 日 權 如 17 1 利、 權 デ 內 利 是 丰 赤 = 丰 3 1 T 領 利 元 1. チ = 1 = ·V 斯 解 名 及 求 請 1) 來 11 1 チ 終 貸 然 债 不 末 t 7 ル 12 4 完 主 出 主 完 1] ラ t ル 12 12 訴 鉄 + 全 及 · F L 1 11 = 11 期 今 貸 權 原 1 19 3 1 ル 從 告 限 债 權 T H + + t T テ 1) 1 IJ 1 何 主 利 ラ 1. 1 要 諸 刨 切 1 11 V 日 2 = 力 君 7 7 求 其 1] 云 L 1 更 斯 權 國 扳 フ 11 ラ = 及 醫 權 對 利 ス 金 7 = = 12 幾 答 貸 於 利 1. 3 ナ ナ 1 23 當 雖 辯 3 テ 受 分 1 金 11 裏 出 1 テ 1. モ 1 7 壬 = 訴 材 貸 出 說 幾 定 面 テ ル

四十

期

Y

訴

x

明

ナ

=

付

T

料

分

3

5

法學通

事 罪 義 義 テ 所 義 点, 力 ナ 意、 結 以 務 郊 爲 務 務 3 T 1 果 野 結、 + テ 1. 叉 1. 1 1 T 之 叉 果、 吾 性 要 IJ ハ = 1) 1 於 質 常 人 素 爲 = " 亍 1 チ テ Н 為 心 禁 義 1 = 11 -1 ス 發 底 腦 說 y 罪 七 付 權 可 ス 務 銃 テン = 裏 デ 利 力 7 1. 3 12 唱 所 カ ス + 1. T 1 = 1 ラ 别、 1 品 要 有 如 12 5 丰 1 ス 假 所 别 素 # 1 セン 1 ス 17 1 分 爲 權 1. サ、 洪 是 11 12 1 1 律 双 11/2 显 利 餘 11 ル 17 1 ナ 罪 15 戯、 底、 可、 ナ 義 1 1 1) 1 底、 制 不 刨 反 1. 力、 1 ナ 11 レ 裁 爲 對 ナ ラ、 1 7 丰 = > 二 1 ラ サ、 如、 其 關 别 有 チ 1 = # 何、 强 係 儀 ナ 樣 3 チ L 12 輕 自 3 デ = 12 コ・ = .7 L チ = 山、 打 云 然 法 T ス ラ T 1. 七 偶 同 律 TI 1) > ス フ T 12 = 12 1) テ、 7 1 1 ル E ラ = チ 较 刨 制 ナ、 1 1 云 ラ 1 ス チ 千 所 義 裁 + 傷 y ス = = フ 爲 1 銃 双 3 務 11 3 T 5 =: 彼 意 獵 無 テ 3. = テ チ 1 日 禁 此 華 往 法 組 等 IJ 12 3 ス + 制 均 ナ 律 織 वि 或 1 デ N 1) 以 之 故 事 + 3 ル 1 丰 ス 外 惡 + 11 士 V ル 11 チ =

四十

善 所 以 テ 底、 七 洪 L 或 意 為 F 第 第 第 傷 = 律 15 ナ .7 順 王 = 闊 法 人 ル ___ 1 實 結 第 次 係 律 制 n 1 果 之 際 所 1 in 所 結 裁 ス 11 靐 爲 爲 チ 1 ナ 底 所 果 12 ナ 曾 意 結 所 說 叉 爲 强 = 1 T 七 際 ナ 果 爲 明 關 宵 双 1 11 12 n 不 際 多 = 12 = 7 ス 1 ス 1. 1 起 關 實 為 不 可 1 1 否 3 ル 二 生 際 結 為 義 1 チ ス 3 1 1 1. 問 七 務 普 果 能 ル 1 ス チ = 義 結 通 命 3 11 = 故 三 1 務 關 果 2 ス 1 -1 ス IJ 廿 叉 結 12 ナ 義 デ = 大 ル ル 总 通 青 力 關 果 務 1. ナ 12 叉 惰 常 義 任 ス = 雖 チ 15 固は ナ 闊 務 11 左 卽 ル T 1 耙 有、 其 有 義 ル ス 4 1 牛 義、 管 無 1 務 = 發 12 勤 務、 義 t 種 銃 ナ 1 1 勉 論 務 所 品 3 類 1 1 × ナ 云 為 别 所 ス = # 品 爲 12 フ 1 T 卽 别 結、 ル 1. 12 11 1 チ 4 果、 同 ス 七 義 論 義 若、 1 務 セ 務 ナ ナ 94 ス 者 IJ = V

四十二

心

左

1.

渾

1

L

其 約 果 1 ᆀ テ 義 取 1) 17 1 ス 例 曾 如 義 1 何 上 務 扳 セ V チ 計 得 手 務 事 月 1 何 七 ラ 1 ス 續 義 n 所 可 不 1 何 チ チ # L 破 為 幸 I 務 是 チ 負 及 ル + = 瞳 ナ 债 時 返 1 ij 1 デ L = 12 實 遭 旣 齊 如 顧 磁 償 4 3 7 = 際 遇 1 更 却 暴 扳 + ル = ス ル 義 爲 # 風 1 = 1 1 3 11 T £ 結 務 名 1 何 義 1 雨 亍 3 1 1 等 果 果 テ 1 務 1 = 1 17 = L 破 契 返 1 為 ナ 1 = # 11 3 11 テ 却 答 屬 1) 約 此 如 其 ス x 1 其、 .+ ス = 及 3 種 チ 4 丰 -12 逐 可 結、 是 車 吹 デ 類 y 12 ル 1 其 ナ 1 果、 何 17 + E 七 ナ + E 落 以 1 期 義 1 IJ 1 飛 双 10 ル 務 原、 + 度 此 H = テ = 1 11 11 因、 TI 塲 破 强 1 シ # 3/ 1 = L 其 能 デ 如、 合 約 盜 テ 3 11 1 L 其 失 其 義 テ 何、 此 者 -テ 1 11 錯 義 # 於 心 務 例 種 紛 為 チゝ 1 問、 ナ テ 底 務 認 失 七 1 * チ 12 果 義 塲 7 如 1 1 ナ 111 2 3 de 貨 何 果 人 務 合 天 蓋 途 廿 サ、 7 災 债 3 中 チ ス E 15 = ル 1 レン 叉 主 問 實 テ 第 能 IJ 1. = 12 百 於 金 際 七 1 ナ、 1 11 ナ 11 其 方 1) -1 法 サ 種 問 テ 4 丰 チ 奪 借 結 律 他 償 契 1 V 75 11 12

四十三

五

四

之 所 廿 義 生 其 慢 叉 實、 所 11 際、 + 務 之 為 七 ナ チ ^ 七 11 勉 2 代 # + 之 1 叉 ス IJ チ 叉 結 理 勉 7 第 7 V 12 チ 11 代 果、 人 不 不 及 × 牛 -11 # 理 其 注 双 = > 爲 1 1 七 ル 人 結 本 普 意 關 所 = T 3 1 果 誦 普 爲 干 T A 12 £ 4 セン 本 + 誦 拘 = E 1 12 ス 叉 = 人 如 其 所 悲 7 普 唯 1 1 11 1 何 責 爲 相 通 義 結 不 ラ 大 利 任 當 1 務 果 爲 ナ 1 又 チ 損 盆 ナ 盡 所 者 7 + 1 12 = 害 爲 損 義 丰 關 普 1 3 口 = + 盆 通 1 務 7 於 一七 1 チ ス # 行 生 1 デ ル 1 1 1 12 ル 結 生 或 如 ナ 義 ス ^ 1 = 1 爲 結 果 ル 1 ス 3 ス E チ 務 例 勉 僕 拘 以 果 3 = 12 11 -姆 終 闘 1 4 to テ チ 第 25 I ラ L 充 牛 P 12 1 1 11 ス -ラ 1 主 一僕 ス 分 セ 種 T 11 12 義 人 婉 或 義 1 可 1 3 1 ル 其 結 義 務 ナ 務 1 1 ス T 4 青 己 T 主 果 換 可 務 命 12 チ 言 1) 論 - 1 チ 1 七 11 L = 1 負 關 從 生 1 勉 異 13 1 ス ス 對 雖 係 テ フ 3 -V 4 = ス 務 义 ^ 七 ス 3 1 3 12 丰 其 总 12 1 11 六 力 方 ル

七

其

義

務

11

右

1

=

種

中

如

何

ナ

12

學

質

1

七

1

3

3

亍

其

何

L

1

種

類

=

屬

ス

10

テ

ル

E

1

ナ

1

+

チ

知

ラ

サ

ル

可

力

ラ

ス

之

9

要

ス

ル

=

第

種

1

義

務

1

惡

意

爲 テ 七 身 心 11作 以 ij 人 其 P 底 体 4 1 義 上 = 義 財 述 損 = L =: 務 務 害 產、 關 第 T 1 フ 1 其 1 ラ 等、 チ 云 大 7 ル 盡 加 V ス 義 = 1 ナ 12 損、 義 in -何 中 務 2 7 害、 務 底 4 テ 1 1 12 == 充 ナ = チ ル 1 ÷ E = 與、 分 惡 關 種 -V 種 11 恭 1 意 = X 11 K 類 ブ 結 3 1 ナ 可、 P 女 12 11 亍 果 義 ナ 明 話 4 カ、 ル 唯 白 務 ス 7 君 L ラ・ 七 怠 如 1 ナ チ ナ 1 11 サト 慢 論 IJ 何 ナ JE. 義 最 ル 12 或 務 ス = 11 V 二 7: 義、 拘 11 ¥+: チ 1 11 不 妓 意 破 11 務、 注 ラ 1) = ナー チ 意 大 テ 或 1) 要 4 廿 若 即 故 ル ル ス 于 7. ^ 士 --12 1 斯 恶 + y 所 1 意、 注: ケ 1 1 = ル 意 塲 義 7 チ 4 3 V E 若 以 務 合 11 1 ラ 其 # テ、 1 T = === 人 11 K 3 1 V ル

四十五

七

所

=

六

ナ

他

1

人

1

11

通

常

自

然

人

チ

云

フ

F

1

=

3

テ

法

律

上

1

意

味

==

於

テ

÷

别

=

異

ナ

ル

7

1

ナ

7

殊

更

=

解

釋

7

方

法

七

ナ

3

而

3

テ

古

來

權

利

チ

有

3

義

務

チ

負

1

F

餘

IJ

穿

千

過

+

ダ

12

說

=

3

テ

今

H

1

世

論

=

1

適

t

#

12

ナ

IJ

蓋

3

奴

フ

1

1.

チ

得

ル

資

格

T

12

E

1

=

T

ラ

サ

V

15

人

=

非

ラ

ス

1

云

6

來

IJ

4

V

權

利

=

附

帶

ス

12

思

想

1

11

人

-

力

物

1

力

其

類

亦

多

3

以

下

=

於

テ

法

律

上

人

1

11

何

7

+

物

1

1

何

7

to

之

チ

詳

述

ス

~

3

Jit.

(

チ

論

ス

種 T 務 有 第 1 1 無 1 義 或 1 _ 1 ナ 務 結 兎 編 # 果 15 モ 惡 角 チ 1 意 權 ル 生 T ナ 其 チ 七 利 1) 以 所 3 = 爲 テ 4 附 要 1 ル 實 帶 素 爲 際 x 1 ス 普 ナ 1 結 ル 通 3 果 惡 1 思 所 意 = 想 爲 關 + ス 子 チ 行 V 12 フ 士 1 隨 1 チ 以 テ = 義 テ 3 務 充 テ 第 分 チ 破 1 二 種 IJ 3 第 1 牙

四十六

=

12

義

1

Л

九

法學通論

隷 第 # 違 第 然 上 者 モ ス 1 L 故 # _ 如 ナ = 1 1 V L = 1 3 = 陳 制 3 ル テ 3 1 活 擔 怪 度 人 話 通 テ ル ^ T 常 物 誰 存 丰 古 7 1. 3 ツ E 1 + + + 來 ナ 1 1 L ス 12 # 走 人 1 權 力 力 1) P 3 12 ラ ラ .. 云 ij 利 權 1 ル 1 生 義 12 チ r 1 法 利 半 n 聞 律 務 + L 1 ラ ル チ 1 # 者 # 1 力 1 土 チ 有 兎 而 T 大 人 負 シ 12 ル = E 1) 有 ナ 義 角 3 1 4 E E 1 此 名 ij 幸 務 テ 女 11 ·F 1 法 等 然 常 ナ 今 12 チ = 律 人 資 負 1 チ 12 L H 11 指 馬 形 1 左 格 11 = 7 1 活 體 P 琴 能 3 1 如 E 1 + ラ テ 余 チ 要 1 云 11 + テ 怪 灌 具 天 大 荖 件 サ ナ 故 生 物 下 作 1 ^ T -1 ル 1. 未 テ 制 蒼 V = 中 E 12 及 死 生 云 A 限 1 生 = チ 体 腹 人 ル フ 存 心 P 皆 11 者 可 1 要 無 ラ 自 = ス = 1 テ 棒 怪 用 由 丰 12 1 2 親 分 物 力 + チ 3 七 = 1 母 姬 突 信 屬 故 民 1. 1 12 1 t 七 + チ セ 4 チ 七 = 胎 通 間 要 以 IJ シ ラ 1 ル

四十七

物 法 法 權 內 王 左 ナ 17 費 其 其 其 種 律 利 胎 チ = == = 之 以 = # 於 在 7 11 內 子 1) テ 通 血 テ = チ 1 ル 詳 物 權 自. 人 1 常 居 時 ル ナ 件 利 然 可 余 人 述 ル 1 12 Y 力 假 塒 テ 義 1 大 (A 1 1 斷 外 務 ラ 定 F 1 1 E ^ 言 往 集 # 生 1 ス 生 = 3 集 A 活 ス 4 活 合 8 ル 12 之 ÷ ナ 氣 合 ル 3 11 ス 奇 能 1 T 3 4 12 L 12 悭 7 11 P A 七 12 E 12 1) ナ # 1 1 者 12 ナ 12 法 以 者 12 チ ナ 1. 1 12 13 テ 見 律 士 假 1) 7 佛 做 上 設 ナ 1 羅 ---ナ 1 ス ス 4 No. 個 馬 之 而 蓋 ル 人 1 力 チ 2 シ it 豁 法 活 4 此 テ 4 30 假 胎 事 法 律 丰 3 定 律 兒 テ = 人 也 生 付 11 X. ス 1 = 皆 云 于 12 ル 蒙 人 所 然 11 フ 1 4 特 英 前 程 1 1) 参 法 Ŧ 1 1 1 = 15 講 律 習 或 1 T 袋 述 上 慣 1 = ル (IU

法學通論

權 A 知 東 法 之 上 自 12 E 死 利 然 AL. 京 1 = 7 -義 個 人 A 又 全 + 日 務 第 体 個 人 19 H 1 第 A 12 1 1 之 萬 集 人 1 DY H 1 K 集 市 見 國 人 # チ 合 = 1 合 楷 民 相 做 矢 自 1 係 1 1 3 其 体 利 手 然 交 認 張 11 チ Z 4 者 義 際 之 IL 人 1. 1 故 * = 71 務 人 3 E 11 チ ス ナ 1 T t 生 家 1 1 デ 以 總 1 集 -1. 7 前 督 集 見 訴 個 括 人 合 # テ 1 破 合 做 チ 郡 3 1 1 3 11 シ 12 於 產 体 起 TES 見 ナ 1 邦 3 テ 女 テ 人 見 做 國四 テ 町 1) 大 12 省 1 訴 做 個 = 村 to 無 者 臭 4 # 1 形 1. 1 テ == 代 3 起 1 15 7 3 12 1. F 所 得 1 特 1 3 デ ナ 1 1 如 知 即 批. 人 許 E ス 權 丰 塲 事 F. 盡 1 四 命 利 東 DE. T 步 p ナ 合 人 社 又 義 1 府 京 可 T 集 IJ 1 干 務 + 廳 府 别 1) 合 對 + IJ H 邦 1 職 是 チ = 3 集 家 相 係 町 國 務 及 L 合 督 手 村 チ 12 1 ナ 11 体 1 取 盡 1 國 11 1 T 際 チ 11 + # 如 法 12 1 指 某 1 丰 公 11 律 七 1

四十九

CONTRACTOR OF THE PARTY OF THE		THE CASE							TO THE COMME		Military and the second
形	上	物	2	,	所	甲	>	物		1	稱
物	=	+		1	ナ	地	テ	件		類	ス
1	於	1	-	ナ	通	所	海	ナ		即	日
外	テ	法	A	ス	行	1	£	法	第	チ	本
===	七	律	0	7	ス	2	裁	律	Ξ	是	1
法	物	土	物	言	12	地	判	人		L	家
律	ナ	權	7	語	1	所	所	Ŀ	物	ナ	督
土	其	利	論	土	權	1	1	見	件	y	1
物	故	1	1 14-	便	利	相	物	做			云
, h	3	目	ス	利	7	隣	權	ス	100		フ
ナ	物	的	·滕	ナ	12	シ	1	モ		濉	Ŧ
ス	1	F	雅	n	塲	甲	裁	1		W.	1
Ŧ	何	ナ	4	チ	合	地	判	11	4	300	叉
1	A	12		以	=	所	=	權	44:		11
T	ル	E	-	テ	於	チ	係	利		All	羅
y	コ	1		ナ	テ	所	ンレ	地			馬
之	1	=	1	y	此	有	船	義		1	古
9	1	シ	-1		通	ス	舶	務		N	法
Ξ	兹	テ	4		行	11	1	地		Sin	1
種	=	天		4	1	所	如	1		Hite	相
=	喋	然		1	權	1	丰	如		生	續
别	H	自	-	4	1	者	干	丰		10	者
チ	七	然	N		甲	11	亦	11		36	1
テ	X	1	1.		地	何	-	著		1	引
說	唯	物	礁		所	人	例	名		1/2-	受
明	7	11		W.	=	7	1	ナ		湯	7
ス	天	矢		1	屬	テ	ス	12		香	^
^	然	張	100		ス	モ	假	塲		*	丰
ż	1	法	555		11	2	令	合			モ
	有	律	- 32	华	モ	地	n	=			7

1111

1

群

羊

1

品

别

ス

12

力

為

x

ナ

IJ

集

合

3

琴

12

原

物

個

K

1

性

質

ナ

物

1.

見

做

ス

蓋

シ

他

1

物

1.

見`

做`

ス

法

-

律

土

無

形

. 1

考

ナ

IJ

2

法學通論

第

二

人

類

チ

物

1

見

做

ス

1

是

+ IJ 1 1 第 100 無 ナ 米 其 其 其 ス _ 物 # = 二 丰 ス F 物 1 1 1. J 物 集 1 r 云 + 權 1 1) ナ 合 フ 利 類 1 L 是 体 集 25 L 11 チ 16 斯 1. Ξ 以 合 L チ 自 石 物 体 T テ 12 然 英 1 1. 物 7 -物 佛 * 云 1 1 E

フ

1

1

1.

=

E

T

ラ

ス

粒

单

壬

亦

ナ

ス

7

1

卽 失 合 於 物 别 V フ 于 体 T E デ ナ = = 妙 羊、 ナ 11 T IJ 說 箇 ナ 1 羊 L 鉄 明 ラ 1 1 1 IL ス 1. チ 群、 全 例 -1 七 117 七 要 チ、 + 權 群 1. 妓 ス 1 無 ナ -利 1 1 = 12 箇 形 V 1 如 云 日

目

的

1

3

テ

此

物

1

丰

無

形

思

想

チ

物

1

1

集

等

=

チ

云

本

1

習

慣

=

1

P

7

フ

物

1

集

合

体

チ

物

ŀ T 斯 7 ナ

ス

方

種

五十一

1111

111

1

五十二

出 例 想 第 物 子 1 H 其 15 H ス = 1 1 的 第 夫 1 版 1 七 12 = 則 妻 物 權 曹 上 * 理 權 3 1 子 版 テ 權 手 由 却 1. = = 1 = 權 第 妻 物 惠 = T 目 3 利 干 = 双 干 的 子 = 得 1 ラ 17 P 1 チ 以 者 洪 物 便 云 大 ラ 1 = 1 12 子 其 自 テ 1 1 利 # 1 フ 3 大 對 可 第 權 他 可 物 テ -+ P 12 + 斯 3 力 對 12 + 1 1 12 = テ 7) 来 + 12 ラ 15 ス 3 E 士 1] 塲 行 # 爲 テ 世 述 7 ス 12 1 何 1 决 塲 合 + 1 7 1 チ = 12 1. 權 問 合 7 = 1] + 3 二 1 ナ -義 其 デ 對 1. 1] 1 ラ 11 11 = L 版 有 # 人 務 3 夫 即 ス チ ス 1 權力 得 形 版 デ 版 チ T 12 7 7 12 商 以 物 權 y 此 子 ル 夫 12 權 T 便 標 テ 若 而 叉 縳 女 ナ 1 = 1 得 宜 權 物 干 3 合 權 1 E 1 1 上 父 父 テ 父 4 1 1. 1 = 前 T 斯 夫 於 權 類 見 權 ラ 7 7 ル = 以 做 叉 テ ナ 權 7 7 12 1 ス F 1 目 叉 E IJ 17 1 述 21 ス = 名 妻 權 的 父 有 是 + 此 1 3/ フ 子 物 永 權 テ 形 ツ 1 1) 1 = 12 無 自 1 物 年 利 第 1 7 如 權 樣 間 形 己 = + 上 1 12 7 之 ナ Ť H 1 者 利 IJ P 出 1 = 妻 妻 y 的 1 IJ 版 存 思 チ

五五

12 7 7. =

3 テ 此 等 1 犯 行 1 錯 誤 日 1) 耙

ル

=

r

ラ

ス

叉

怠

丰 然 L = 7. 11 之 T 法 V = 律 粤 上 理 非 L 行

1

言

又

信

ス

12

=

足

ラ

#

12

T

1

1

云

7

1

3

慢

成

1

誰

低

E

1

生

ス

12

=

P

ラ

#

12

ナ

1]

果

3

テ

伙

ラ

13

7

2

女

4

K

12

氏

テ

F

容

易

=

分

12

11

如

何

ナ

12

行

為

+

IJ

P

1

問

1

V

4

12

1

1 1

義

解

1-

+

稱

ス

= チ 合 又 L 1

12 + " 子 1) DU

義 行○解 1.

及

為。 チ F =0 20 テロ 1 3

300

12

答

チ

+

大

能

13

ス

故

紊

1)

~

趣

理

x

力

12

1

力

双

DU

チ

テ

分

V

1

1

+

ル

1.

力

云

1

12

樣

+

チ

7

ス

=

1.

恭

4

難

+

力

為

x

=

數

粤

E

=

於

7

1.

之。 DO

精 土 害 1

密 -殆 審 認

1.

デ

17

1

+

業

=

P

ラ

ス

7

5

何

故

y

人

間

1

行

為

1.

申

ス

七

1

1

時

代

1

戀

私

犯

法

查

3

テ

編

111

寸

3

12

洪

律

+

1]

1.

テ

害

1

認

4

1

+

行

爲

ナ

網

羅

ス

12

3

1

2

12

行

為

1.

申

ス

T

1

1

中

4

豫

7

-

定

3

難

+

÷

1

=

3

亍

何

程

=0

告10

裁。

70

加。

フロ

120

20

10

7.0

云

70

1.

解

力

>

1

欲

ス

ル

ナ

1)

元

來

洪

律

1

X

單

非。

行。

1.0

110

+0

糖の

者の

力の

認っ

10

テロ

以0

テロ

害。

TO

1)0

1.0 7

ナロ

スの

五五

一四

十四

遷 據 書 故 出 テ 1) E 明 = 4 12 據 明 A 所 不 1 必 テ 面 力 ナ 1 共 安 要 他 叉 01 IJ 力 12 ス 3 叉 ナ 9 = ナ 0年 テ チ 1 人 11 = 移 依 7 害 印 12 ラ ナ チ _ IJ 識 4. 例 變 例 1) 即 IJ IJ 刷 3 ्रा 忽 叉 現 謗 物 刷 IJ 7 3 チ ル 0 識 7 爆 ス ノの知 3 1 = 1 13 チ 時 術 謗 人 古 = 烈 英 12 以 ル 111 之 代 犯 勢 薬 七 ナ チ 國 1. テ 害 云 開 = == ラ V 1 = = ス 3 在 變 ス 取 テ 5 然 取 ス 7 = 12. 塲 關 遷 行 テ 1) 12 ラ ル ル 1 二 樣 爲 他 テ 所 語 E ス 1. = 2 1 人 世 即 共 ナ 議 1 力 力 11 ル チ 他 刷 異 チ 1 1 12 本 書 顯 得 = 法 斯 認 戀 人 1 同 行 邦 識 テ 11 術 律 爲 謗 遷 チ = 始 12 ナ 1. V 議 未 據 行 力 11 1 テ 出 x ス ス 謗 テ 夢 4 必 爲 各 女 テ 12 ル = 行 開 要 書 ス 力 テ H 12 = = = 爲 近 法 ナ 面 口 從 12 4 1 1 E 頃 頭 ス = ナ 見 古 規 9 E = 1 書 書 Ŧ. # 來 1 1 ÷ 1) * 依 力 又 必 爆 即 111 丰 丰 4 存 テ ラ 12 讀 異 讀 ス 所 烈 之 刷 っチ 水 ス 12 以 同 物 口 111 叉 藥 V = ラ n 11 頭 1 1 7 年 知 次 力 テ 顯 1 チ 方 第 法 方 1 若 ラ 用 力 セ 12 11 未 力 丰 # ナ 律 ス Ŧ 3 E V =

七

我 法 邦 ナ ツ 1 ス ル ナ + ス = 考 公 テ + 行 1 7 12 7 = T = ·行 安 之 為 異 行 1 ^ テ 力 1. 1 爲 デ 類 為 現 最 力 壬 + 11 チ L 在 早 害 力 如 有 彩 力 1 蓝 チ 11 害 非 锉 ス 雷 何 カ 生 ナ 妾 知 力 行 流 減 1 實 テ ラ ス t 15 12 1 改 111 行 公 改 所 IJ 1 + > = ル 來 爲 測 故 妖 稠 行 正 斯 = E = 得 許 為 何 IJ ナ 1. = ス チ 11 3 要 要 無 知 此 # テ 如 ~ 力 1 1 最 害 隨 行 如 + セ ス 丰 = ル L 英 末 居 力 ラ 分 12 力 1 ^ 7 士 假 行 才 近 1 能 力 人 12 ル 二 = 間 죄 令 爲 ラ 腓 丰 1 11 1 1 二 多 底 亷 網 主 力 代 1. 例 チ ス 時 K 羅 力 時 權 如 ナ ナ 3 1 -N 者 亍 何 變 1 = T 3 ル 1 12 多 出 臨 テ 種 顯 中 遷 今 ^ ナ 力 歐 來 3 T 3 類 1. -11 リレ 2 = 現 異 塲 洲 例 テ 分 1 及 12 L 11 閩 = 樣 所 4 H 必 種 所 = = ナ 蕃 機 4 ナ 本 テ 類 テ = 及 ス 1 老 邦 害 妾 IJ 數 3 1 1 異 1 L 1 年 之 行 力 曲 1 7 同 蕃 1-= 定 是 刑 IJ 為 妾 取 2 テ 七 V = 法 觀 今 後 過 據 L チ 1. チ ラ チ 之 去 認 以 網 働 テ ル 日 1 = 2 如 如 羅 未 行 テ 力 1 = 11 丰 4 外 何 至 牛 必 來 出 爲 違 本 ス ^

十五

七七

十六

偖 居 3 元 力 7 習 致 ナ 1 1 丰 來 是 前 法 存 稱 1. + 方 ル H 12 知 忍 V 在 = = IJ 1 迄 己 + 3 犯 下 行 デ Y t ラ + 上 又 力 11 犯 7 テ t 廿 + 洪 1 ∃ 1 12 ル 其 行 述 力 律 之 國 ル 12 12 1 12 非 之 故 H 1 1 ^ 1 == 3 V 1. 國 稱 テ 私 行 併 力 力 及 L === チ 犯 事 双 1 ラ H 3 罰 3 チ 1 12 定 所 義 ス テ 及 -1 假 TE 15 = ス 解 4 臨 非 令 條 x テ 非 12 = ル 據 害 3 行 ナ 行 1 = 1 2 1 1 叉 テ テ 法 2 ル E 1. T 牛 1 1 私 聊 律 恝 11 又 # 云 能 ル 力 1 犯 約 力 刨 所 權 土 行 行 ナ フ 1 為 J. 1 差 謂 老 廿 為 チ ^ ス = 1 義 支 丰 正 TE 力 力 力 12 11 七 非 解 權 條 其 條 新 之 ナ 力 1 ラ 行 者 所 1 サ 故 七 + 7 及 11 2 畧 都 3. T 力 IJ 為 T = 3 ル チ 虚 之 罰 力 生 1 定 テ 11 テ 1 10 有 如 有 所 人 1 1. x L 3 七 11 謂 害 害 為 チ シ 4 3 = 及 ス 1 之 權 問 7 1 無 1 關 y ナ ツ 12 中 利 11 IJ 1 所 害 L ス 1 K モ テ 云 為 ス 1 1 チ 大 = ル チ 3 荷 茍 犯 信 决 反 法 受 ナ 1 七 ^ 法 V 定 ス シ 文 E ス 1 12 3/ 法 律 併 テ E 或 如 1 1 Y ル 11 E 余 慣 條 1) 初 文 3 七 デ 11

ð.

IJ non oritur actio 1 害 ~ 怠 自 得 者 3 ル 3 及 ダ 務 己 # テ ---チ ル 種 1 人 ラ 元 假 蒙 11 隹 類 1 12 12 # 眉 1 素 卽 令 + 義 ラ 1 1 土 其 1 L T 于 非 L 3 務 3 地 非 急 1) 何 權 11 1 x 行 ナ 當 內 被 7 1. 行 7 利 チ 1 = 念 害 澼 然 11 云 + チ 17 云 ナ 1) T 者 侵 破 4. 被 ^ 17 含 4 焦 フ 1 害 入 -眉 11 デ 1 1 藩 ラ > 11 訴 羅 者 ス 其 云 爲 111 七 1 V H 權 急 甸 4 1 11 # 所 ブ ル ル 1) 語 チ 訴 1 爲 12 = = F 起 チ V 權 生 避 人 11 = 丰 洪 1 因 1 1 ス 郎 律 人 T 7 七 1 チ 11 K ス 有 4 ル + 所 ル セ E 1 ラ 知 12 為 有 此 權 三 批 ス ㅋ 糊 ス ラ 7 侵 者 義 ŀ 利 x 內 ル 3 # K 3 ナ ナ 入 譯 1 ナ テ チ デ 故 = ル 丰 所 示 者 入 ナ 非 犯 非 犯 1 L + Damnum absque injurina V 有 ス 行 行 = 3 力 權 13 1) 他 對 1 叉 ナ 牙 怠 4 1 1 ラ 人 七. 11 IJ IJ 中 務 ナ ス 3 12 若 占 此 テ ナ 1 去 1 1 ス = 有 故 土 出 犯 IJ 3 テ IJ 四 ^ 其 地 訴 或 權 字 1 = ナ 1 + 侵 權 例 內 性 怠 ス 11 力 1 七 入 利 質 人 = 務 ラ 如 11 ル 入 被 者 ナ 11 犯 7 = 1 何 1 害 犯 紊 損 云 權 = ナ 12 チ T

十七

一九

1 他 = 損 者 1 L ス 1 3 = 干 洪 害 園 位 例 人 T 忽 11 法 宁 T 律 內 T チ 3 ナ 叉 1 1 訴 = 律 蒙 權 テ IJ 皆 1 ラ 得 指 權 = 18 與 料 叉 ナ 利 ス ラ 意 高 之 害 チ 主 理 例 私 フ チ 3 有 先 壁 チ L 犯 權 店 蒙 犯 * 12 丰。 チ ^ ス チ 所 廿 者 築 = ラ 法 7 12 15 不 チ 中 有 1 失 丰 風 甲 1 + 12 3 正 = 者 雖 テ 致 者 ル E 七 1. 4 1 己 見 1 T 甲 チ 義 云 大 -12 行 權 之 添 上 者 料 務 = 干 12 ^ 為 被 所 利 11 V 力· ^ 理 チ 損 11 1. 來 害 自 ナ 总 有 店 = チ 否 失 ナ L 己 客 者 3 非 セ チ 1) 1 チ # 頗 テ 15 1 行 及 答 蒙 12 有 = 1 私 卽 ナ 土 料 ル 1. ~ 1) ス 12 12 犯 チ 1] 地 ナ # 理 多 跳 = 4 1 英 店 上 非 內 IJ 3 家 ス 12 111 七 然 1 行 國 = 1 1 2 = T チ + 高 據 風 訴 ナ 12 者 1 ラ 得 セ 5 權 洪 壁 致 = 1 + ル ス ス 2 ス 律 庭 ナ 1 ナ 所 双 畢 ・チ 2 = 却 + 丰 建 ナ 甲 損 者 寬 權 夤 = テ 築 チ = テ 丰 甲 若 故 11 公 利 3 示 1 云 1 者 4 7 認 ス チ 1 IE 權 111 2 ス 1 犯 1 17 コレ 11 = ス 1 1 T 利 ナ 2 者 其 3 3 テ 12 > 素 ラ 11 チ 是 4 者 11 自 正 所 ナ 犯 等 ス 12 對 甲 己 面 ナ 3 =

十八

力 舉 害 1 4 3 1 1 1. 12 12 意 登 E 者 雖 云 3 E 12 = 七 錄 上 ナ 非 1 所 = 投 E ^ 1) 訴 所 票 IJ 非 行 ナ ナ IJ = 12 行 權 示 L 1 搜 登 今 器 3 11 官 票 馬 訴 1 錄 チ 七 F 11 -吏 權 甲 雖 -1 所 例 E 生 V 12 者 力 多 來 1 セ 七 ナ チ 11 Dampum 該 訴 1 數 官 示 生 不 ス 11 投 權 法 官 法 吏 # 1 チ ス 票 吏 1 得 該 語 云 12 > ナ 生 所 チ 1 テ 授 7 = = 1 absque 投 基 對 卒 票 爲 2 1 ス 12 棄 本 刨 者 壮; 3 チ 1 7 = ナ 千 シ 國 一 故 投 云 語 injuria non oritor actio 11 1) 訴 非 ダ 會 票 ナ 如 ^ = 權 對 行 ル 議 11 1. チ 11. 何 知 ナ 15 員 投 以 チ 7 ナ シ 甲 以 棄 テ ラ 有 1 デ 1 ル 者 意 サ テ 甲 ス ナ 3 = injuria sine damno 自 = 者 テ ナ 牙 ル ^ 12 於 己 T 1) ^ 3 = ナ ル デ 然 度 是 國 力 力 1 1. 即 權 等 何 會 前 ラ チ ル 1. 利 得 議 問 -g-ス 1 + 1. = 損 非 例 員 法 Im チ 牙 甲 11 oritur 犯 害 者 語 損 行 IJ 3 ナ = 以 害 テ # 1 撰 ナ 1 1 1 其 + 他 墨 又 ナ actio 丰 七 テ L

私 犯 法 行

1

中

=

犯

權

总

務

1

四

字

力

含

111

居

ル

3

1

1

知

ル

^

3

委

3

丰

二

1

11

追

非

-30

十九

損

110

2

撰

七

對

シ

IJ

A

次

了

解

ス

第 ル 所 節 7 ラ 公 2 犯 私犯 區 别 SE

二十

生

據 是 别 y 兹 1 = = 第 申 + L 1 1 ス + = 此 世 # 故 先 1) -ル 12 然 E 公 力 品 卽 + = 117 11 犯 别 論 1] = 今 民 手 斷 ル 點 廣 者 11 鼓 チ 洪 IJ = 余 力 計 7 ナ 犯 丰 置 = 不 會 其 意 ス 7 12 1 7 以 犯 譯 云 味 -^ E 7 般 私 1 デ 7 1 フ = 丰 之 犯 申 1 テ 1 チ 1 チ M 害 得 意 如 契 此 1 ス L 别 ナ 約 節 ス 3 ^ ス チ 見 艺 1 上 チ 12 3 1 = 偖 私 說 1 フ 世 1 1 V 犯 犯 非 左 上 義 公 1 7 行 犯 行 1 如 -1 --= 常 * 私 之 般 私 云 旣 何 七 犯 犯 含 フ ナ 1 = L ---擔 ナ 說 前 1 1 1 11 ル 別 公 所 _ 飾 居 述 11 = 犯 爲 箇 + 從 ^ = P 12 出 秋 人 2 = 力 ^ 7 七 ル 對 社 ス チ 述 1 七 1 會 害 公 所 1 是 3 1 犯 置 テ 1 123 ス 1 チ L 害 第 私 學 用 ナ ル + 1 犯 E 理 1) 3 女 t 1 非 上 及 如 チ 12 35 區 論 行 口 何 7 日 12

1111

H

此

塲

合

=

1

固

日

IJ

前

口

=

述

7

12

律

格

言

T

IJ

法(一)

第

本

人

力

代

理

1

チ

3

テ

私

犯

及

ル

所

為

ナ

為

君

=

於

テ

此

品

别

T

12

=

1

チ

記

臆

ス

12

1

最

E

必

要

ナ

1]

理

曲

11

他

1

塲

合

=

於

宁

責

任

チ

生

ス

12

1

理

曲

1

全

11

相

異

ナ

12

力

故

=

諸

11

全

7

相

係

t

#

ル

T

1

==

3

テ

_

1

塲

合

-

於

亍

本

A

1

青

任

ナ

負

フ

1

規

則

ナ

IJ

炔

12

==

本

人

此

1

青

任

チ

貨

ブ

1

+

塲

合

=

T

種

P

ij

尤

E

此

盟

别

凡

y

本

1

カ

代

理

A

1

私

犯

=

對

3

テ

第

Ξ

者

=

責

任

チ

負

フ

1

確

外

定

1

任

N.

100

4

本

1

爲

21

卽

4

本

人

1

所

怎

7-

IL

力

故

-

本

人

其

責

任

チ

第

ft

理

1

1

爲

3

3

12

所

為

1

豫

x

本

人

1

命

叉

後

代

理

法員

计 理

法

75 1 = 第二 基 千 代 " 者 丰 理 本 人 人 對 1 1 為 ス 責 3 ル 任 7 私 ナ 12 犯 契 事 約 柄 上 責

ブ

1

原

则

+

力

如

3

1 1 本 責 人 任 1 1 爲 爲 3 ス 7 可 R E

丰 1 七 1 + IJ

1

I

1 如 3

負 亍 3 サ 代 3 及 フ x 理 ~ ル 人 丰 4 = 1 12 七 E 爲 塲 非 1 合 ラ 3 1 及 ス ス

12

所

验

八十

111.11

1111

H

本

人

1

追

認

3

4

12

モノ

=

モ

非

#

ル

塲

合

妖 ス 足 1 テ 双 此 傷 此 命 所 其 ラ 12 L 追 塲 t 令 誦 縳 青 IJ 為 責 合 11 認 常 3 チ 合 則 任 1 チ 任 行 1 t == x -此 為 11 ス チ 於 答 於 3 4 フ 規 果 臽 本 為 3 == デ テ ル == 則 黄 代 人 4 聘 11 * ÷ 1 本 ハル之 代 理 政 12 3 T 11 = 人 人(三)チ 理 當 人 本 4 ラ 馬 累 1 谷 負 人 時 12 ス 1 人 車 上 第 自 其 其 本 不 ナ = 1 = チ 三 己 服 人 雖 洪 負 驅 老 E 11 IJ 傷 1 1 務 1 唯 意 出 = T ル 所 副 用 第 1 矢 1 對 ナ 11 ツ 際(二) 為 責 1] 域 = 張 决 チ 3 12 內 達 者 不 1 本 デ シ -: E 3 任 洋 人 青 目 テ 11 = 1 居 勞 IJ 1 意 本 七 任 = 1 對 サ 働 及 3 其 人 謂 = チ IJ テ 因 3 ス 責 1 ル 負 7 代 可 テ 1 チ 1) 例 ル 命 7 力 他 責 限 1 理 强 理 3 1 證 人 ラ 任 1] 及 A 力 由 1 明 力 ス 7 代 1 ア ル = 1 負 其 右 乘 チ 如 1 七 理 掛 私 ナ 能 フ 350 1 人 何 犯 如 4 1 ス 力 11 = = 云 丰 非 之 チ 本 3 ス 1 以 危 フ 問 . 1) Mi ラ = 人 大 生 害 テ 負 3 人 1 フ

八十二

二四

原 妖 力 人 力 力 人 者 1 チ 1 ナ 負 31 擢 1 則 チ L 12 チ ナ・ 7 12 撰 問 證 ナ 1 使 雇 = 4 ^ 1 ル 背 カ 明 用 者 1 = フ 4 七 口 7 此 代 不 1. 1 H ラ ス ス = = 1. 方 訊 理 注 周 11 4 ス 12 チ べ チ 得 意 以 落 明 1) 人 E 12 1 日 2 前 テ 1 + デ ス 1 チ 4 3 T E 其 尚 顯 H 1 撰 1) 111 IJ 意 須 1 其 來 第 理 馬 定 シ 及 = 1 1 ラ 據 趣 車 = E 由 ~ ス チ 7 青 Y 以 意 者 * 其 1 丰 V 12 11 1 任 學 例 文 ナ + テ 1 理 11 = = 7 者 4 倘 y 損 方 其 由 ス 码 = 12 并 於 不 害 青 1 1 千 T = カ デ 往 滿 撰 亏 任 チ = 2 ラ 12 裁 意 不 足 皿 任 氏 # 1 チ ~ 判 本 ナ 負 力 チ 都 チ 1 11 ル 人 為 等 之 所 ラ 4 合 ル フ ^ 充 # 開 = = ス 干 ル ナ 1 力 於 妖 分 答 1 1 チ = ル 3 ラ 以 者 テ テ ラ 1 12 P 3 1 ス 注 誦 IJ テ 日 11 デ 今 Ifil チ 10 チ 意 則 以 黜 常 何 本 不 之 17 シ 唱 他 1 人 都 チ テ 4 チ 本 テ 盡 本 ナ 其 合 テ 詳 人 其 フ = 叉 言 人 L 青 ナ 義 3 理 ル 11 處 玶 其 良 代 4 任 七 由 1 12 代 由 責 代 ナ 理 = 12 チ 11 11 3 + 任 理 冤 理 本 人 何 A 12

八十三

代

理

法

生 倘 倉 妖 ナ 被 3 ナ 3 p - M. ラ 1) ホ 1) 害 捐 ス フ 4 L テ 7 前 1 他 1 1 是 本 者 害 被 12 12 = 信 -+ 故 人 害 言 T 1 E チ = 1 理 = 加 韶 理 若 對 者 ス = フ ナ 由 害 本 償 却 由 政(-) " 3 11 1 者 人 テ テ 唯 畧 12 1 3 1 存 力 丙 主 義 得 上 ナ = 1 空 故 在 者 資 第 人 務 權 ス 12 卽 力 = t = ^ 及 チ 相 利 7 此 1 サ 其 力 ナ 者 悲 利 チ 公 12 青 沿 12 丰 卽 持 盆 ラ ス + 干 赃 革 任 于 1 力 1 ス 71 1 上 ス 力 チ 卽 實 被 力 チ 1 1 ル 11 說 負 ラ 4 際 害 誦 即 理 1 1 明 者 ス 甲 加 常 11 4 力 111 曲 īfij 者 害 賠 ス 3 充 ラ + = チ 青 3 7 1 償 以 4 分 IJ 72. ス テ 者 所 任 1 灰 11 12 ナ テ 1 其 為 資 其 理 滿 子 チ 12 フレ ス 理 負 8 型 P 害 7 賠 力 足 左 13 由 由 ラ フ 僧 + 代 3 丰 ス = 自 1 # 老 理 之 ナ ~ 1 丰 1 知 代 L 己 資 油 丰 1 E + チ ñ. 責 理 全 ナ 力 及 14 說 12 1 2 1 任 + IJ = 7 + E 明 チ T 最 浴 1 其 奴 ラ チ 有 1) t 膏 革 左 負 之 僕 ス 七 ス 2 便 任 荷 12-1 等 必 H t

八十 四

二六

20%

M.

利

J

1

ナ

七

二七

者

反

ス

1

E.

代理法

奴 テ 就 旣 # 1) 及 = 1 = = 12 隷 其 糖 六 歸 其 次 テ mi 1 = 12 斯 所 青 利 7. 第 者 所 テ 3 111 ス 有 任 義 青 有 世 + 1 テ 12 -12 務 [1] 所 者 奴 丰 任 チ 1 = 2 T 隷 省 講 間 1 爲 7 顯 = チ 11 1 義 뼮 有 其 本 規 1 Ш 1 1 11 = 廿 自 付 HII 關 權 1 A 3 大 ス E 係 段 利 聯 テ 4 ル = P 12 12 可 1 責 負 推 義 = = 1 12 12 = 任 行 者 14 云 力 務 人 於 1 1 T 其 彿 + 1 ・テ 3 フ ラ ナ ス 7 1 考 + 来 身 說 負 女 及 得 L -ル 1) 皆 分 明 例 ル = 12 1 1 大 1 付 其 老 被 其 # チ ナ 叔 3 七 = 糕 IJ # + 所 有 テ 1. 11 12 = 3 彩 奴)制 如 人 所 有 口 1 七 11 洪 僕 度 有 老 m 力 7 = ス 11 代 則 對 律 者 唯 ナ 1 3 1 ラ 權 其 理 ス 1 7 ス 1) 廢 一 1 1 格 奴 乃 奴 亦 利 所 1 12 L 僕 隷 乍 言 文 7 奴 義 有 起 及 係 併 奴 慧 務 者 原 P 1 1 12 此 1) 私 僕 所 後 1 1 -1 11 上(三) 犯 自 身 格 爲 爲 奴 11 V 3 言 直 分 隸 3 1 1 テ ツ デ to 青 結 自 力 千 1 = 3 チ ル = 代 者 傳 果 所 己 代 ラ 10 = T 士(=)奴 理 奴 為 表 1 11 11 1) 下 人 識 隷 總 人 1 3 ス テ V

八十五

二七

二大

本 人 類 代 1 塲 塲 柄 1 = 力 妖 數 人 次 確 1 加 ナ 理 = ラ 合 合 限 申 F 1 17 3 定 1) 人 1 = = 亦 爲 付 然 何 通 於 E ス 1 L , 11 × 本 11 チ 1 常 テ 1. ル 12 70 + 3 爲 常 + 人 = = 滴 干 = 1 刨 用 數 通 1) 代 ス 3 用 L = = 然 誦 常 對 ^ 滴 チ テ 11 = 理 t 常 足 奴 於 奴 L + 奴 用 シ 1 ラ 代 热 僕 僕 1 テ ス E デ 1. ス ル 理 不 負 七 七 1 1 11 1 奴 1 A * 人 ナ 前 確 服 1 趣 フ 僕 ¥ + 1 1 + 言 定 務 處 L + 1. 1 E ス 服 ナ ル 1 チ to 1 27 1 1 1 務 7 力 種 F 百 服 差 n ル ス = 故 代 類 非 2 1 フ 力 務 違 七 H 契 理 如 及 = 大 1 11 11 ス 約 服 人 ナ 1 種 加 17 E ル 3 品 務 聯 數 1] 類 デ = 11 = 何 别 事 基 1 代 確 1 1 1. = * 方 種 柄 多 此 贴 於 7 定 理 1 類 品 1 チ チ + テ E 3 ス 1 以 唯 極 别 制 -力 y 或 デ F. T 概 デ E x 故 數 11 限 種 3 > 翠 約 概 制 テ 之 テ た = 類 = 相 束 限 委 直 罗 何 於 即 3 = 當 丈 r 任 7 相 岩 答 テ 4 = ij 當 4 ナ チ テ = デ 奴 3 子 事 受 叉 1 奴 ナ 亦 12 E 僕 日 事 務 北北 4 主 種 僅 ル 7 害 1

八十六

二九

代理法

制 -1 常 人 害 里 柄 過 力 扨 3 チ 主 代 間 禁 1 意 丰 主 限 事 ナ 此 懼 通 委 僕 理 ス 人 七 柄 = 常 間 人 主 y 任 力 ラ チ ス 3 僕 .代 テ 委 ナ 青 11 12 t = 12 理 如 任 1] 1 1 所 任 ラ 11 1 僕 刨 關 權 為 人 何 七 チ T L 負 1 ラ チ 係 r チ 1. ナ 1 ダ 爲 奴 IJ フ 私 奴 P 12 12 V = 僕 塲 犯 僕 テ ス 1 及 12 代 7 聯 否 自 奴 1. 合 T 理 = ラ ル 對 以 己 僕 叉 1 = ス 1 1 1. 其 品 テ 上 1 1 チ シ = 1 定 行 禁 危 别 E 亍 3 1 如 害 狀 通 主 如 テ 合 11 4 + 左 人 代 1 用 何 チ 殆 ル ナ 守 惧 1 制 = 11 ナ 理 ス 2 就 常 7 如 可 ル 限 人 12 1. 7 事 . 1 11 11 中 = 七 = 奴 問 青 ラ 此; 義 方 ナ 傑 = チ 為 務 便 フ 任 蕊 12 7 ル 1. 務 7 1 チ 1 同 ラ ^ チ ス 貿 義 12 丰 ス 牛 ナ 用 七 3 問 决 務 塲 力 例 フ 4 フ + 題 3 7 合 如 塲 ^ L ル ^ テ 聘 1 丰 L 15 --3/ 合 1 其 本 其 代 七 1 於 = 種 T 害 1 人 モ 者 テ 本 理 4 P ナ 代 人 人 ナ 日 11 1 1 12 牛 IJ 理 通 兩 之 危 事 12 1

八十七

二九

二八

意 然 ナ 服 第 然 其 ラ ナ 及 ナ 3 得 務 11 爲 害 ス = ル 3 V 12 # 3 中 他 1. 3 1 3 1 ル = 1 テ テ 人 奴 奴 居 格 牛 + E 12 = 奴 害 僕 僕 奴 DU 段 = IJ F 11 3 僕 僕 1 害 害 主 1 1 1 3 及 ナ 懈(一)私 1 主 其 懈 1 チ + ナ 12 12 息 所 犯 其 1 所 加 息 否 所 IJ 所 爲 為 青 1 E ^ + 爲 為 三 = y. 任 命 チ チ 1) 即 3 七 チ 1 令 爲 生 爲 塲 種 千 為 丰 ナ 3 胥 4 合 本 セ 7 ス テ 3 3 人 之 7 及 他 1 15 3 12 及 12 1 IJ # 服 1. 1 + 1 1 12 10 命 務 云 否 當 IJ 用 12 1. = 分 7 ナ 害 1 1 丰 而 チ 時 11 园 達 17 七 = 1 曲 3 チ = 决 拘 Tri 域 主 テ 與 奴 1) シ 外 A. 熟 テ 僕 3 11 3 ~ 4 テ ラ 之 居 テ = V 及 1 12 於 其 力 左 ス 其 1 IJ ル to 青 自 責 塲 テ 塲 服 否 1 シ 塲 不 任 己 任 合 合 務 + + IE 1 第 合 チ 否 ナ = 1 = 冤 負 1 命 於 = 盟 非 t = 所 於 域 力 令 デ ラ 1 11 = 爲 叉 廿 在 奴 水 內 テ ル T ス チ 奴 僕 1 11 1 1 ル ル 3 為 訓 僕 力 奴 ~ テ ナ 1 E 7 僕 其 唯 示 力 故 3 1 IJ 1

1111

第 第 其 叉 主 1 何 七 チ 7 7 コ 通 人 3 旨 同 Ш 服 1. 1 12 -= 時 傷 馬 聘 奴 務 常 ナ 主 1 ナ 1 財 車 若 僕 得 區 甲 1 人 七 L 丰 產 如 1 若 # 自 緎 1 3 チ 1 此 驅 1 奴 丰 7 3 自 塲 力 外 ナ V 其 自 僕 主 若 1) 使 力 合 1 ラ = 人 前 用 = 用 7 テ ナ ラ 或 於 = 後 主 宁 其 步 IJ 為 所 テ 七 1 於 責 用 達 丰 = 爲 所 七 3 ス テ 害 事 テ ス 爲 チ 1 反 = 用 チ 辨 任 チ E 權 柄 12 為 對 チ チ 時 辩 3 爲 為 七 主 利 11 1 ス 此 # 必 人 ス 4 ナ 諦 1 3 3 塲 要 其 權 7 12 12 12 丰 據 及 後 1 ナ 1 青 合 事 ル 7 ナ ル 當 論 前 1 朋 = = 柄 ラ 丰 T 點 此 友 於 塲 時 -任 # 1 1 テ 1 擅 1 せ 他 合 = 1 = ル 如 許 T 人 限 ス T = ス 11 = IJ 丰 支 假 ラ = 例 IJ 於 チ 塲 消 令 テ 至 ス 1 3 テ 1 主 2 1. 合 デ 主 奴 = n 1 人 詣 之 1 ス = 奴 僕 1 人 使 11 1) 途 僕 1 チ 其 其 役 奴 テ 中 為 用 青 所 21 僕 捐 # 學 = = 主 爲 ナ -服 7 害 テ 人 達 3 任 チ 他 3 11-チ 爲 1 t ス 4 居 者 生 為 人 2 ス

八十九

代

理

法

12

12

lilli

組

法

合

方 船 力 1 チ 奴 7 1 12 7 ナ 12 向 借 間 面 際 僕 以 ^ ^ 3 V 1 白 用 + IJ テ 甲 3 チ テ = = 丰 付 甲 港 T 主 半 例 使 常 = 3 1 裁 1 人 テ 帆 = 私 デ 役 甲 工 = 判 使 代 入 犯 船 主 = 1 21 ス = 甲 例 役 理 1 甲 T = 12 12 1 責 人 帆 對 1 所 ラ = ス 1 人 1 任 際 船 ス 1 3 據 爲 2 責 ナ 12 = 2 1 關 1 テ L T 間 = 3 チ 3 然 係 船 起 帆 L 奉 テ 然 1 死 11 船 長 訴 甲 甲 公 岩 3 ナ 1 ス V 帆 此 3 1 丙 ス 3 7 1 F = 12 衝 船 塲 隨 指 A 其 丙 指 ル 1 七 突 下 揮 入 責 1 揮 合 他 テ ル 云 男 塲 僕 > 甲 命 港 命 = = フ 人 之 合 帆 ナ 令 前 任 1 分 = 1 日 船 テ 1) 1 1 = ナ ル 1 爲 七 T 判 破 テ 權 小 # 權 11 ル 七 x 5 損 引 ナ 决 汽 ナ 若 ナ 11 ル ス = セ 奴 船 丰 船 वि 1) シ ケ 服 = 刨 シ 2 僕 力 7 故 日 ラ L 役 1 7 所 故 x 引 1 當 1 11 ス = ス 1 4 親 所 引 船 又 主 為 H 丙 聘 12 船 爲 甲 ル 之 家 類 人 = 主 1 = 帆 雇 ナ 1 付 1 = = 之 人 云 = 進 因 果 船 反 服 ル 力 丰 Ł = フ 青 行 IJ 之 役 責 代 事 3 丙 シ 1 引 2 テ チ = テ 力 ス ス IJ ナ. 1 其 負 引 船 帆 或 甲 負 テ 111 12 12

-

九十

諸 惟 第 之 ブ 1 君 他 第 第 コ ス チ 12 組 提 1 取 = 12 チ 於 必 ナ 供 展 合 力 疑 17 當 テ 要 問 Mi 凡 員 ス 惟 3 例 先 然 7 得 ス 1 財 社 ツ ^ 甚 社 承 = 1 ス ル 余 本 諾 11 テ 及 外 丰 外 + 余 1 己 明 義 人 1. T 所 力 之 瞭 務 云 1 IJ 有 玆 組 組 チ = T ナ = 1. 品 屬 受 = 思 合 1] 合 = 着 取 to 此 h 昌 員 惟 七 テ 思 用 廿 别 1 1 問 ル 3 シ 人 提 取 題 フ ル = テ 居 他 ナ 訊 引 供 = チ 受 於 ル ル 1 明 决 取 ス ス 所 財 ^ テ 1 チ ス 12 12 シ 1 本 要 財 11 4 = 12 服 頓 先 當 チ 本 ス ル = テ 提 1 ツ 12 1) チ 11 1 余 反 供 其 程 其 組 左 + 對 1 1 七 權 合 1 1 他 1 所 1. 雖 限 1 コ 證 有 日 K 財 1 個 ナ E 據 IJ 思 仍 1 T 知 本 1 借 + フ 財 疑 ナ ナ 水 ル 本 1) + 11 シ 1 IJ 問 組 來 限 例 1 R 合 義 A) = 1

五〇七

V

11

外

思

7

組

合

法

HIII

11111

務

思

答

對

3

償

却

1

義

務

ナ

生

ス

ル

+

チ

論

3/

且

二

個

1

問

題

チ

决

ス

12

ル

旨

チ

示

3

第

-5

1

問

題

1

E

=

之

チ

說

4

1]

今

第

=

1

問

題

=

ナ

濫

用

3

4

ル

丰

之

チ

受

取

及

ル

社

外

人

如

何

ナ

12

塲

合

=

1.

前

回

=

述

7

12

處

1

組

合

昌

1

人

力

自

근

利

盆

1

為

*

=

組

第

大

回

9 1 思 フ 1 例 外 1 = 1 ナ ラ ス

+

+

-41,

111

權

外

ナ

12

7

1

チ

知

12

E

1

1

看

做

#

1

12

^

3

是

V

通

常

組

合

1

業

務

外

組

合

共

同

財

本

ナ

ル

7

ナ

知

テ

之

チ

受

取

4

12

债

主

11

其

組

合

究

七

ス

3

テ

取

引

t

12

力

如

+

11

其

青

チ

組

合

=

飯

大.

11

3

1

モ

=0

督

11

3

4

12

チ

允

當

ナ

1]

1

ス

^

3

此

1

故

=

組

合

昌

E

1

如

何

ナ

12

T

1

ナ

1

+

1

宜

3

1

之

チ

研

究

七

#

12

~

力

7

ス

然

7

祉

外

人

1

組

合

員

M

諸

般

1

取

引

チ

爲

ス

= 方

y

テ

11

其

組

合

五〇八 於 員 豐 員 移 合 チ 倡 ル 必 テ 1 1 ラ 共 H = 債 權 組 之 要 同 所 社 2 1 合 財 限 L 爲 外 チ = 內 產 研 A. ス 人 11

别

t

#

ル

^

力

ラ

ス

1

4

其

シ

1

+

1

如

何

此

塲

合

3

於

テ

11

其

受

取

IJ

3

處

1

財

產

1

種

類

等

=

由

IJ

區

IJ

=

第

誦

用

貨

幣

ナ

以

テ

支

拂

チ

受

4

シ

塲

合

此

塲

合

=

於

テ

1

組

合

之

チ

取

組合法

常 在 言 IJ 組 合 T 涉 1 IJ 1 1 七 合 1 A ル ル 妖 業 共 金 組 七 11 E チ 務 同 -合 以 ル 11 ナ 1 其 外 己 以 = 1 テ 人 1. 若 彻 テ 债 ナ 1 1 認 L 之 負 產 3 取 丰 12 シ 7 债 债 引 7 力 4 テ ナ 1 主 故 1 流 組 ル ル ス 取 爲 用 引 1 3 = 1 合 ル 組 果 K x ス 丰 シ 1 = 合 1 3 = 方 及 財 ル 12 债 1 倩 テ 組 產 1 IJ 1) 共 權 主 組 合 丰 偶 1 チ 同 合 共 利 = = H 主 -財 於 昌 同 於 組 己 張 T 本 テ 1 1 テ 合 ル ス 1 財 其 ナ 좚 臽 員 -= ル 明 本 組 人 债 力 ル 1 ナ 七 合 自 = 得 7 チ チ = サ 斯 私 員 浴 己 支 1 サ 用 明 拂 ナ ル 1 11 1 1 知 自 如 負 ^ ス 七 1 プ か 己 债 ラ 力 + 1 ル ナ ス ラ 流 如 權 1 チ IJ ル 3 ス 用 負 支 丰 例 利 ^ テ 1 力 债 拂 1 組 11 ^ 受 權 組 T ラ = 合 フ 11 取 利 合 向 フ 社 員 ス =

五十九

三五

組

6

外

=

111

通

詳

7

を報像と

所 例 展 第 受 主 チ 1 ナ 11 111 = 3 以 有 K 1 3 15 E 大 4 3 3 浴 雖 妖 能 7 テ 主 1 久 3 3 賊 ラ 或 ナ = E 去 1 デ V 12 11 以 债 其 # 1 1) 草 = k チ ス ル 貨 得 曾 蓋 確 デ 主 3 1 王 D 定 所 物 幣 償 所 愈 デ ス 3 15 = 實 他 物 有 品 取 7. 何 有 ス 於 者 盜 權 際 展 1 テ 11 1 = 7 之 外 移 廿 或 渡 V ナ 1 ナ = V. 万 ナ 所 得 ス 3 1 ル = 12 1 異 之 4 有 其 4 和 1 ラ 1 15 ル サ 貨 權 1 E ナ 子 L = 12 3 1 輾 其 幣 区 ナ 塲 4 12 ナ P 轉 所 得 合 世 B 假 保 王 = ラ ス 有 持 ス ス 1 分 3 17 ス 11 是 權 受 相 テ 標 例 此 3 例 ス 之 塲 IJ 當 チ 的 取 外 V ル 11 確 買 追 人 組 合 郊 テ + 1 チ T 定 得 從 = 取 金 1 得 合 ル 15 문 物 圓 只 於 4 旣 1 ス # -力 之 = 年 同 如 テ = チ ル ル 12 以 者 述 干 11 12 3 # + 5 E 三 所 相 聯 取 時 亦 产 1 ^ 1 E 當 有 買 展 能 唯 所 1 取 15 沙 權 受 暗 有 何 廿 # ス 展 力 3 追 償 權 時 テ 如 4 11 12 L 1 價 賠 從 4 諦 土 大 = PE 11 1 額 償 權 得 所 ス 文 ナ 求 12 1 金 T IJ 1 有 E 12 + h ナ チ ル

六十

马大

組 合 法

品 债 J 力 反 第 專 1 フ チ 7 = 卽 求 支 主 全 私 = 所 チ 柄 知 4 7 受 有 拂 7 手 = 3 1 = 12 債 模 取 並 渡 其 組 亍 ス -E 1 之 y 及 品 廿 趣 合 主 チ 3 21 + 物 得 别 テ ナ 1 4 大 j. チ --ル 品 稍 受 之 負 共 拒 於 里 ル 1 12 冒 取 债 困 テ 力 同 4 丰 チ = 組 故 主 難 賣 物 1) 1 1 ス = 口 品 合 旣 + 牙 金 却 向 = = 11 1 組 於 錢 及 チ 4 E 12 ル 3 チ チ 合 テ 聯 テ 以 賣 得 + E 七 首 其 宁 却 組 3 T 物 1 11 .12 4. ル 若 代 合 返 混 IJ 及 7 ナ 3 न = 之 以 7 3 却 價 同 組 其 1 1) ッレ 組 ス テ 合 賣 T チ 1 1 チ 大 人 合 性 雖 倩 借 拂 取 12 1 12 1 展 員 質 丰 # 物 代 1 力 + 1 1 義 品 結 金 = ラ 3 = ス 13-3 = 貨 賣 叉 有 局 務 於 渡 ス ナ = チ 以 却 物 岩 债 玆 + 3 金 1. 七 7 品 組 # テ 1 # 力 3 = T サ 4 組 己 得 權 合 12 L チ ル 12 = 言 合 坞 曹 渡 サ 7 1 ^ 7 時 L ナ 却 金 合 3 1 3 1 ス 12 12 1 蓋 負 1 IJ F 前 + 及 ^ 3 1 人 债 此 + 故 牛 3 テ 3 ナ 1 ル 組 塲 其 是 里 物 1 = 1. テ ル E 其 代 等 品 支 合 合 H + ル 當 物 價 拂 員 1 1 4 チ 1

BA

到

三七

三六

則 組 貨 叉 第 抵 人 テ 於 ~ 12 1 合 金 組 DU 當 組 = 3 + E テ 1 之 金 1) 1 7 合 干 1 合 組 + チ 以 負 圓 1 否 汳 合 七 チ 1 -1 1 テ -债 組 財 ナ 1 + 展 ナ 1 拂 相 1 組 人 相 合 產 1 七 ス -自 殺 殺 合 判 員 ナ 人 = t ル ~ 4 巴 百 ス 3 1 例 _ 力 1. 3 12 塲 1 圓 己 組 1 確 然 + 12 12 7 7 為 1 1 合 定 合 1 1 井 1 L 借 貸 負 財 1 チ x t 雖 1 チ 得 用 卽 债 產 其 金 知 -# 七 T 組 金 F. 全 # T 仍 债 ラ チ 12 = 社 以 体 合 1 y 主 宛 水 ス 12 七 外 1 相 1 組 テ テ 1 4 = 3 = 自 支 財 殺 1 合 於 テ 7 ル -ス 拂 乍 塲 受 2 產 1 1 テ 3 ス 如 併 人 合 負 テ 取 ナ E 1 E 12 3 費 負 债 债 組 J 3. 11 コ = = 組 债 消 1 主 於 組 合 4 1 チ 合 テ 支 同 ス 合 1 チ 3 チ 12 得 3 拂 負 支 樣 耐 1) 12 員 1 之 拂 外 y 债 12 = = E = + 百 1 + 人 4 3 チ IJ 1 3 = 見 圓 テ 否 受 宛 雖 時 チ 1 ル 組 テ 得 組 1 10 t 取 壬 テ モ 11 負 組 若 合 支 合 法 假 ス 1 1 員 债 拂 合 置 律 令 1 1 3 1 總 债 1 P 爲 1 1 4 E = 原 y テ 1 4 於 主 ス ル

六十二

三元

决 為 兹 維 令 テ IJ 足 7 丰 ル 例 之 # ラ ナ 持 者 3 3 = = 叉 依 テ テ ス 3 3 チ T 1 ^ H 自 斯 外 公 殿 IJ 1 17 12 衆 國 部 打 少 由 子 H 7 " 事 ナ 得 前 為 IE 殺 3 1 チ 當 犯 利 傷 殿 17 # # IJ = 罪 盆 打 横 1 1 1 ス ル 1 者 力 魯 理 殺 云 1 チ 12 ル 傷 曲 保 如 可 迫 力 ナ フ ル 護 捕 丰 -力 如 チ T 1 ス 得 害 心 ^ ラ ル 1 ス + 12 或 要 1 平 恐 ス ス ル 1 = 怖 自 中 爲 卽 非 T 1 19 1 意 暴 働 IJ 異 必 ナ x 4 ラ 徒 斯 思 ナ ラ 人 此 # 日 ラ 廿 等 y 1 チ ル チ 1 ス V 如 其 必 殺 類 七 抑 12 チ 11 害 其 解 蓝 厭 要 可 1 牛 -目 散 塲 P 力 必 ス H ナ ス 合 摼 1) 要 的 セ 他 ラ 12 ル 働 塲 盏 テ = ス チ シ 七 = 於 刑 達 ナ 害 合 3 3 4 道 大 罰 テ テ y 1 チ ス 12 疑 故 少 指 理 社 1 1 ル = 意 濒 問 責 會 能 當 及 ナ = ス 思 1 1) 进 Ł チ ル E 11 安 追 # 抵 律 受 1 T 1 發 懷 豐 卽 7 抗 1 1 X = 12 動 チ 命 3 3 12 チ 1 ス チ

四十五

他

=

叉

必

要

=

關

3

法

律

諸

大

家

1

思

想

チ

唤

起

3

4

ル

7

y

英國刑法

亦 安 想 主 n 1 E 非 刑 題 切 飢 甚 全。 他 4 IJ 義 常 洪 = 是 迫 寒 人 出 3 チ 命 17 7 チ 1 + 7 = 得 1 財 テ 來 發 1 飢 制 1) 必 追 財 云 產 12 1) 多 生 寒 裁 要 H" 4 產 4 能 1 チ 12 ス チ 萬 = H 3 ル # 竊 ナ 保 1 ル 泊 死 千 IJ 11-T 掠 譜 盜 ル ス y T 出 T V 4 1 殊 奪 チ ナ 得 ス = 1 女 テ ス チ 得 -ス 1) 氏 11 テ + 12 ~ 得 4 英 爲 ス ル 1 所 IJ 如 プ 3 ル ス 如 國 謂 テ モ 1. 1 + 他 1 " 七 何 妨 = 刑 無 云 塲 = 主 人 フ 1 於 設 罰 1 4 根 張 合 7 1 E ナ ナ ナ テ 4 1 據 ス 衣 = = 2 L 斯 V 3 責 其 1 過 於 F. 食 12 1 1 1 1 チ 說 + テ 人 刑 12 ナ 12 英 如 七 死 ナ 7 竊 法 T ス 1 フ 或 斯 + 11 力 V 社 4 E 取 1 1 === 特 社 會 ナ 12 1 1 Thi 其 制 3 於 典 會 英 郷 如 1 3 他 裁 12 7 テ T 1 國 諾 + = 7 テ 外 チ 12 H 切 1 -+ 其 = = 國 冤 塲 1 貧 1 日 迫 於 依 3 固 理 1 合 L 民 七 T 抑 1. テ 1 由 法 得 7 1 救 財 22 必 羅 財 1 律 Ŧ. 1 如 ル 助 產 不 要 洪 曾 產 馬 家 + ス + 洪 滴 保 律 テ 法 共 = 中 否 12 1 洪 護 逢 1 必 1 通 處 1 1 固 = 完 7 人 要 t 1 思 問 1 21 1 1

の間

应

wist degrees.

程 以 資 律 國 前 夕 少 12 ダ t L 格 編 1 フ ル 12 n 第 犯 至 氏 チ = チ 1 七 1 等 罪 智 以 於 具 特 1 2 畳 備 テ 權 1 ナ 1 1 テ 編 資 4 旣 忽 訊 七 チ ル 1 格 不 本 # 有 力 4 = 1 犯" 獪 完 編 如 ナ 其 良 ス 12 罪 丰 全 効 何 水 3 ル = 士 他 ナ 於 + ナ 1 = E ナ 依 1 失 他 テ = 1 ル ル 程 自 人 IJ 1 或 Z 目 大 1 度 犯 1 进 推 分 IJ 11 12 = 犯 律 罪 定 力 3 於 七 强 最 テ 罪 1 ス 1 テ 制 上 犯 資 1 12 1. 11 完 罪 資 力 者 格 云 多 全 格 1 8 1 小 ナ 11 資 具 下 17 1 4 1 チ 備 具 主. # 地 格 数 = 12 備 在 位 權 チ 可 力 ス 具 者 ラ チ 力 12 七 チ 備 人 E # 占 有 # 1 ラ 518 118 如 七 4 ス = ル 12 ス 就 # 長 力 4 丰 ル 12 故 否 丰 71 3 12 = 者 飽 y IF + = T 犯 犯 チ 千 3 ナ 七 從 罪 帝 舉 述 31 テ 2% 3

四

知ら

生

命

ナ

維

持

ス

12

能

11

#

12

力

如

+

心

要

T

12

1

1

ナ

3

故

=

ブ

"

フ

I

2

F

英

全

ナ

ル

モ

1

P

ル

チ

以

テ

實

際

他

人

1

衣

食

チ

掠

奪

ス

ル

-

非

ラ

+

L

1

己

四十七

犯

^

英國刑法

Ŧ

1

法

4

企

テ

ル

干

實

際

被

害

者

1

其

毒

藥

チ

飲

4

塒

チ

知

ラ

ス

且

ツ

其

塲

處

=

現

在

t

毒

藥

ナ

飲

Y

3

x

. >

1

藥

チ

調

製

3

之

チ

毒

殺

正

犯

=

四

テ

非

ナ

ル

七

+

否

+

チ

視

察

ス

12

者

害

ス

12

者

チ

第

度

1

聞

^

ル

處

12

居

12

ナ

要

制

助

ス

ル

者

1

云

7

11

テ

犯

罪

チ

幇

助

ス

ル

人

1

IE

अर

1

1

犯

罪

1

主

4

40

IE 必 七 本 1 チ 七 IE 等 ナ 第 犯 2 云 者 犯 T ス ス 1 1 ij = 1 例 中 第 3 フ ナ 如 欲 度 例 3 ナ 云 ^ T = + 門 ス 第 1 IJ 第 ^ 1 E 其 #章 TE 外 謀 ル 然 第 1 -罪 人 盡 犯 其 殺 程 = 程 L 1 正 罪 1 藥 他 度 1 1 程 度 輕 處 爲 便 TE. 度 第 犯 チ ナ 重 E - 12 = 以 宜 犯 犯 此 ス 程 7 置 者 テ 力 1 度 ス 1 IE 程 丰 人 如 塲 壤 犯 度 1 犯 1 叉 處 視 シ 合 罪 チ 如 1 1 謀 弦 力 盟 11 = = 1 11 何 他 殺 在 力 塲 1 其 = 别 チ 人 叉 テ 及 所 ス チ 塲 P 說 第 外 以 ナ 12 フ 所 1] = 力 誘 塲 = 人 處 現 テ 第 = 2 導 人 音 合 程 1 在 現 1 度 來 3 鏧 在 欲 = チ 3 程 テ 毒 殺 テ 1 度 12 1 シ ス

四十八

00

塲

合

-

於

テ

11

他

=

制

助

チ

受

1

^

丰

आर

罪

者

ナ

丰

チ以

テ

第

-

度

1

E

犯

1

1

為

#

1

12

チ

得

ス

夫

L

斯

1

如

1

洪

律

上

IF.

犯

チ

品

别

3

テ

第

-

第

-

度

1

爲

ナ

3

然

V

1

E

特

=

布

告

チ

以

テ

刑

1

品

别

チ

設

4

及

ル

七

1

11

此

限

=

非

ラ

ス

h

雖

E

之

=

蒙

4

ラ

3

4

ル

刑

罰

1

=

者

共

=

同

=

3

テ

臺

七

異

ナ

ル

處

故 右 犯 設 テ 猛 丰 + 等 TE 黜 4 = 1 七 V 犯 旣 1 及 亦 或 ナ 27 ナ 所 然 第 = ス E 1 IJ 從 為 -癲 猛 チ IJ 犯 闊 度 1. T 得 狂 統 七 者 1 = 12 # テ チ 非 者 等 斯 放 E 1 12 其 犯 1 1 7 ラ 1 チ 程 # E 癲 者 以 固 如 度 犯 狂 テ ル + 攻 H 以 者 " 之 = 1] 1 12 第 上 糸 力 第 チ 人 チ 激 ラ 使 如 -1 チ _ # 動 IE + 用 殺 度 3 犯 ル L シ 害 1 t 1 + 4 21 IE 3 雖 及 ス 必 將 12 犯 7 ル ル t 第 ラ テ 决 人 1 = 1 以 -ス 器 ス 1 1 30 テ ナ 古 從 從 械 如 テ チ 犯 犯 他 然 12 何 4 力 1) 人 7 ラ = 1. ル 言 1 非 ラ 12 ナ ス = 謀 云 チ 渦 L 其 ナ ラ 俟 死 フ 丰 1 殺 陷 ス 盡 = 4 要 弈 L # ス 右 # ス 藥 係 ス ル L 等 果 係 力 蹄 12 12 1

四十九

四三

3

力

正

=

蹄

如

ナ

*Offence which admit accessory.

Accessory.

犯 犯 犯 通 從 者 T. 111 從 常 最 犯 ル 罪 第 犯 3 3 1. = 第 ナ 1 1 後 爲 3 1 1 E IJ 重 種 程 非 テ ス = 1 罪 度 章 類 節 IE 從 主 T ラ 從 犯 性 7 = = ス 1 從 依 質 唯 1 亍 從 1 3 チ 區 其 1 y + テ ス チ 犯 犯 從 如 從 别 丰 論 犯 働 何 犯 犯 1 罪 又 t ス 1 1 有 者 1 12 1 1 1 ル 45 前 ナ + ナ 1 チ = = 無 4 理 述 當 後 L n 平 由 非 1 E T 45 ~ 1) = 在 國 1 及 次 第 1 ラ 車 テ E T E = -ス 犯 國 之 IE IJ 事 * 叉 1 1957 X 犯 1 事 實 國 ナ 犯 犯 20 St. 性 犯 事 處 前 罪 A 罪 ナ 質 1 犯 分 制 1 1 1 塲 助 當 4 1 100 從 種 ス 合 犯 如 類 ス 琳 ル ッル 最 方 第 其 = + 生 ル 200 於 法 依 者 塲 -无 1 テ 其 嫌 1 1 チ 所 1 = -云 事 五 フ 1 如 テ = 3 30 可 實 現 均 例 何 1 フ 後 IE 今 在 17 3 = ナ 惡 3 設 7 犯 玆 7 B ス TE 從 L テ 7 1 4 12

五十

四五

英國刑法

意 塲 事 卡 テ 國 ^ 罪 + ラ = 犯 實 思 丰 非 塲 亚 合 前 11 ス = 單 際 ナ 1 F 後 合 テ 3 7 ナ = 塲 共 #-之 儒 11 4 40 1 テ = 11 事 於 浩 合 企 國 不 チ ナ = V L 意 偽 實 圖 事 從 テ 1 = ス L 11 之 犯 犯 國 造 前 於 ス = + 12 11 輕 ナ 犯 1] 事 七 力 1 テ ナ チ 12 罪 犯 如 從 制 IJ 謀 # 7 3 11 1 罪 犯 助 實 H 殺 丰 3 3 及 ル 7 ナ テ 其 敎 際 限 テ チ 11 " ル チ 飕 以 荷 塲 組 單 國 他 3 1 11 11 然 侵 織 國 犯 デ 事 合 七 1 = ス 害 犯 重 事 他 1 罪 IÈ 犯 = ス ル 罪 犯 犯 罪 1 者 犯 1 A 100 12 チ 者 必 1 事 = 雖 企 = モ 1 1 1 如 琴 曾 1 為 之 要 均 3 テ 12 七 前 固 1 國 ナ 他 國 丰 ル ス チ 3 以 儒 傷 事 E 1 チ + 八 3 1 1 假 上 造 得 從 造 犯 y チ E ナ チ 令 犯 從 ス 以 犯 敎 殺 11 ス T セ 其 正 犯 デ 隐 害 T 如 E ル 2 1 其 犯 ナ 謝 1 何 種 爲 ル P セ 70 基 ナ 1 行 類 1 助 7 F ス チ > ナ 爲 殺 故 蓋 7 ル K ナ = 1 力 處 塲 雖 曖 依 欲 3 = L = 3 ル 合 其 或 或 1 1 如 七 2 3 ス 豫 斯 理 7 他 テ 例 事 事 4 + 11 由 IJ 事 * 企 犯 犯 y 力 1 T ^ 重 實 謀 圖 如 國 如 1 1-1 1 11

五十一

四四四

羅馬法

3/ 丙 者 不 及 故 依 異 V 4 七 殺 在 2 13 1 1 # ナ ル L ツ 害 女 不 其 若 第 1 チ 12 15 ル 憁 塲 冤 在 從 3 事 七 E 1 = 犯 毅 實 所 犯 奸 V I 1 七 節 唆 前 罪 3 ナ -ス ~ 7 ス 3 -者 IJ 於 例 1 チ 1 3 共 チ 12 事 ini テ 等 從 敎 2 12 七 ^ ル 4 氏 實 此 丙 犯 犯 飕 3 1 = = IE 依 原 テ 者 甲 罪 日 命 死 前 3 從 者 甲 1 命 1) 則 チ 7 3 ル ナ 殺 塲 事 出 者 2 合 4 1 = 區 從 害 者 產 臺 力 所 實 3 ル 1 别 前 2 犯 或 前 犯 目 T シ = = ス 變 現 罪 甲 者 丙 1) 4 15 1 ル 出 者 在 商 從 11 ス = IJ 1 7 塲 產 私 命 3 讖 犯 12 1 チ ナ 後 生 處 令 殺 5 所 セ ス 1 3 害 2 1 ナ 1) = ル 1 3 11 子 犯 2 現 如 3 7 七 15 1. 之 出 例 12 者 在 罪 + 七 2 產 時 者 1 1 也 チ ~ 11 7 謀 彼 當 殺 # 3 11 = チ チ 甲 勸 等 害 於 殺 時 4 云 ル 男 テ E 其 x 10 3 ル 1 チ フ 被 犯 固 時 2 2 必 塲 4 1 害 女 者 要 氏 所 = 3 13 ル 直 者 IJ 1 如 1 3 11 1 = 私 甲 說 現 テ E 4 + = ス

四六

塲

之

通

四七

犯

其

在

=

甲

n

者

羅

馬法

能強

事解タルハス

(-) Vindicta

(=) Censu

(E) Testamento

慧 以 抑 左 ル 奴 上 三 ノニ チ E 1 隸 = 1 シ 個 テ 1 左 解 Ξ 個 チ コ 羅 放 + 二、二、 放 ス 1 1 = 1 (二)假(一) 盏 馬 解 記 者 歲 條 言メメ 籍セン 定ジ 國 シ チ 載 1 以 件 ス 調シ 士 奴 欠 語に 固 上 ル ス チ 隷 書 查 訴 有 及 7 12. 牙 具 7 奴 訟 民 法 備 チ チ ル 1. 1 11 身 所 隷 以 帳 事 上 11 = = ス 單 分 有 簿 於 上 テ 1 1 1 ル 單 及 主 所 ス テ 奴 チ = = 得 條 X 私 欠 1 記 有 謙 = ル 所 例 シ ラ 席 物 セ 入 = 1 有 4 上 3 1 及 羅 1 ス ス 權 行 ナ 1 y 馬 L ル 12 解 1 E 1 或 ル 3 コ = 1 束 放 士 E = 1. 1 台 コ 縛 資 手 11: 1 1-1 ナ 格 續 爲 3 Y 2 灰 IJ ラ チ ル = ル 55 解 得 依 ス チ 35 コ 以 放 叉 IJ ル 1. 长 1 テ 公 自 ス = チ ŧ 解 12 4 止 由 得 # 放 1 1 7 チ 外 行 得 1 12 19

六十九

事

ダ

其

奴

Ł

及

羅

馬

法

四七

四六

4

ル

續

人

=

奴

隸

チ

解

放

ス

ル

3

Pic

チ

請

托

大

12

E

1

=

3

テ

解

放

1

上

11

此

奴

隸

1

其

被

放

奴

隷

チ 潰

官

者

1

獲

權

人

1

為

ス 塲

合

チ

云

E

間

接

1

方

法

1.

1

相

潰

言

チ

以

テ

白

曲

7

血

フ

12-

E

11

直

接

K

間

接

7.

1

方

法

T

17

直

接

1

方

法

1

解 潰 國 1 及 1 及 3 12 放 洪 言 家 記 唯 1. 12 ル ᇓ 云 律 チ 1 1 = = モ 塲 當 以 干 其 1 1 フ 3 爲 浩 所 所 テ 1 IJ = 女 # 有 3 テ 解 = 3 チ 12 立 テ 放 受 = 主 14 3 合 遺 7 國 笛 1 チ 7 專 . 25 言 4 會 焦 フ 12 7 諮 者 1 解 意 ル ス モ 北 據 其 1 放 七 1 = チ J. 1 全 1 解 丰 以 人 15 1 ナ 放 元 ス 續 テ 11 解 1]. 决 卽 ---卽 1 後 放 J. 國 行 4 于 7 年 法 潰 儀 會 1 ス A 8 定 權 J: 言 = = ~ 於 記 上 ナ 及 1 丰 堂 E 裁 テ 入 私 = 平 於 握 潰 可 其 訴 事 影 言 TY テ 手 訟 1. 3 5 The last 解 與 专 國 續 爲 及 チ 民 放 X 行 大 ^ チ ル X 1 展 以 力 執 チ 1 7 代 如 新 テ 行 力 = 钳 1/8 當 表 法 ス ラ シ -笛 3 A. 1 ス 3 1 チ 14 及 雖 制 テ 故 1 チ

11

皆

=

前

四八

四九

定

3

私

3

要

3

獪

水

12

F

-5%

1

謂

フ

AA

4

1531

卡

放

AL.

牛

The same

弋

光

M.

4

定

ス

尤

其

以

來

-

百

04

+

九

年

後

I

百

+

六

年

7

2

ス

7

>

及

1

2

帝

1

チ

認

許

3

H.

9

此

方

法

1

已

=

久

3

7

實

續

1

宗

敎

議

會

參

集

t

3

僧

IE

1

面

前

=

於

テ

爲

ス

t

羅

馬

法

次 15 云フ X

卽 4 4 戶 或 籍 家 簿 チ 代 = 記 表 入 ス ス n T 12 コ ŀ 1 ス = 羅 依 馬 y 洪 テ 學 奴 者 識 7 チ 解 ル 放 4 7 太 > ル 1 1

丰 ス 紀 元 後 七 + 04 年 = 於 テ 3 4 ル t

= 過

僅

力

=

Ξ

回

3

廢

絡

=

鰛

3

4.

12

七

1

9

3

テ

耶

蘇

紀

元

以

來

此

方

洪

チ

用

E

4

ル

E

1

n

1

者

1

7

9

3

言

=

依

12

=

夙

+

11

調

查

官

1

テ 3 + ス 帝 1 治 世 = 倘 ホ 回 1 1. チ 調 最 終 查

記 七 17 入 之 = 依 チ 宗 IJ 殺 奴 隷 上 1 チ 解 解 放 洪 ス 1 稱 12 1 3 那 方 蘇 洪 宗 1 殺 廢 絕 = 皈 大 12 + 11 1 新 法 チ 創

行 勅 1 3 令 進 4 11 步 12 7 , 1 T 宗 著 敎 3 丰 L 効 1 解 果 放 ナ 9 1 紀 方 法 元

7 1 = ナ 3 1) テ 1 云 , ^ y 記 錄 其 手 チ

七十一

四九

四八

23

2

4.4

寶

踐 意 法と 關 ス 權 假 依 文 備 ٢ ル 官儿 設 盡 利 IJ 水 字 111 ス チ 七 フ 寓 1 チ ナ 此 1 12 3 1 チ 12 訴 訴 棍 主 IJ E 七 神 IJ 記 ナ ナ 棒 イダリ 訟 張 凡 訟 聖 載 1 IJ 要 * ナ 1 ナ ス 7 = 1 1 3 3 丰 槍 3 攀 依 ル ル 12 4 3 그 而 鋒 スノ ル 寺 ナ 世 IJ = ル 1 3 以 當 院 シ t = 權 テ 此 チ 33 テ ノナ 擬 1 奴 臣 見 テ IJ 1 方 + 此 奴 其 訴 識 ス 面 民 法 4 3 y 方 嶽 ル 棍 訟 チ 前 IJ ナ + 1 法 今 棒 後 解 七 解 = = 12 ス 自 1 放 於 於 チ 放 僧 世 チ 水 日 以 由 以 リリクロ 1 昔 封 = テ ス テ E テ 訴 = 2 テ ジ 建 13 ル 2 L 奴 爭 訟 闘 テ 双 時 1 3 ナ 4 識 其 訟 ス 方 丰 代 = 15 1 1 ス」神 意 於 チ 1 12 1 1 1 2 1 = 解 テ 訴 4 目 爭 國 及 ス、ア A + 放 訟 的 訟 家 ス 聖 T ル フ 2 物 所 者 ス 亦 E ナ 府 チ ル ナ 7 此 有 品 解 亦 代 ル 15 1 デ 12 奇 權 放 引 = -= 1 表 1 + 寺 悭 觸 1 箇 棍 者 4 字 院 續 ナ ス 或 ナ 1 有 棒 ス 架 ス 丰 1 12 1 費 1 門 實 1 七 ル ル 头 モ 12 チ 實 手 世 y 持 者 參 加 1 扉 行 チ 際 續 權 法 讚 護 F ナ 3 1 2 = 其 執ブ 其 y 牙 1 ナ 景 1 b ä 及

別り遅但ルテハ下三 キ由相チ展解ノチ ハア会様十枚安装

左 訴 慧 由 1 7 是 1 ナ 述 訟 爭 讓 IJ IJ 1 力 チ ナ ル 訟 渡 此 デ 3 = 握 以 奴 7 於 後 其 隷 抱 1 = テ 1 1 者 止 4 Ħ 權 請 1 -シ ナ * 1 且 利 的 種 12 宣 所 求 方 執 物 有 ナ 1 告 チ 者 ツ 法 法 同 棍 主 4 y 主 ス 1 樣 官 棒 張 1 ル 1 IE ル 11 之 1 1 自 t チ ス 理 チ モ 手 チイ 面 以 以 扨 3 1 ナ ラ 前 續 此 之 テ テ ナ 4 ル 丰 之 此 = 假 2 IJ ナ ル 3 設 ジ 於 訴 チ 抑 握 = 七 1 践 デ 訟 抱 觸 工 此 1 1 チ E 訴 12 4 手 1 1 告 3 V 對 セッ 肅 訟 其 續 4 ス 3 白 手 4 自 辯 1 = 1 ス 12 3 T 奴 護 人 詳 三 手 由 於 ル 流 細 1 IJ 外 執 是 テ 1 人 稱 身 1 法 放 チ -ル 力 11 自 雖 述 官 其 3 チ 及 執 チ 權 叉 뫯 得 由 1 法 ^ ル ___ 利 時 常 許 方 チ ス 2 官 3 許 故 職 又 F = チ 1 1 13 與 奴 返 3 手 奴 チ = = 15 テ 辨 識 納 主 ス T 明 隸 ナ 單 以 護 ラ 言 張 13 ス 12 11 假 自 テ 人 = ル = 1 ス ス

羅馬法

チ

要

七

ス

平

地

=

在

y

テ

之

チ

取

捌

1.

E

可

ナ

1]

故

=

此

訴

訟

=

就

ラ

1

執

法

テ

隨

意

1:

職

權

=

屬

大

ル

モ

1

ナ

ル

ナ

以

テ

必

3

七

其

役

所

1

高

壇

=

坐

ス

ル

3

由

七十三

五

其

1

設

所

五〇

於

奴

=

陳

合衆國領 事 裁判 訴 訟 法

レ(-) 商 子 テ 1 官 > 奴 制 1 1. 12 業 隷 相 淦 1 補 チ 限 女 " 1 11 當 得 1 年 助 L 11 丰 面 ス ル チ 代 解 役 齡 定 = 前 12 = 1 ス ス 要 理 放 但 理 如 1 1 1 x 1 T 人 又 人 曲 前 = 即 + 如 3 1 七 1 假 + = 何 1) ラ 7 チ 11 1 = 使 父 設 云 解 於 歳 法 1 + L = 1 t フ 用 放 1 例 關 テ 以 解 庭 ス 私 解 訴 F 放 人 ^ ナ t > 生: 訟 12 放 1 1 11 ス 1 3 12 其 左 子 國 7 1 奴 + = チ チ 存 1 男 奴 依 以 1 士 要 隸 チ 4 叉 管 行 女 隷 1 テ 4 ス 18 稱 17 解 薄 及 力 12 解 ナ 往 12 ス 解 解 放 1 12 身 相 放 = 4 12 放 當 放 分 チ 法 1 遠 4 1 = 人 1 人 1 爲 由 7 馬 律 12 チ 力 7 叉 1 得 理 IJ 1 3 1 チ 變 其 1 私 羅 1 曲 4 為 奴 12 A 被 奴 其 叉 生 隷 + 馬 T: 12 3 謙 奴 塲 1 先 國 浴 1 解 1 隷 ナ 解 子 合 士 17 放 壤 K 自 放 15 4 證 7 也 3 义 = 1 己 解 1 y 明 於 關 12 ル 15 1 放 力 而 3 テ 身 劇 7 3 子 其 人 其 1. 3 4 1 分 塲 理 1 墨 奴 1 叉 執 年 テ ル チ = 為 隷 養 法 X 解 亭 齡 赴

七十四

其

#

チ

五三

=

於

官

7

1

St.

1

1

其

放

E

五三

11

律 日 3 本 4 チ 帝 遵 12 國 奉 者 1 ス = 洪 刑 ~ 쁿 律 + 義 ナ チ 務 蒙 日 聚 本 チ ラ 負 在 3 4 留 擔 1 ス ル 合 廳 ル = 黎 1 コ 國 於 1 = 就 1 チ 其 民 認 テ 定 本 = 11 國 兩 對 3 國 3 牙 进 聞 テ IJ 實 律 1 行 條 = 隨 約 3 H. テ = 3 基 審 y 之 問 丰 4 合 チ ナ 受 衆 犯

题

人

民

1

日

本

駐

約

合

國

領

事

=

テ

1

4

合

聚

國

1

进 盆 政 安 府 律 盛 = = 於 明 チ 條 亍 保 右 ナ 護 等 + = ス 刑 1 IL 罰 特 = 權 心 チ 受 要 チ ル 認 4 1 諾 # 得 認 遵 # 12 4 守 1 12 ル 權 者 壮 ス 利 + 律 ル 限 IJ ナ チ 制 IJ 有 定 1 ス

言 本 政 府 駐 セ 箚 廿 11 臺 1 ル 合 チ E 之 聚 得 國 # 公 T ル 浩 使 ナ 及 ス 1) E 領 チ 事 廳 力 司 洪

權

7

施

行

3

得

ル

品

W

*

A D

關

3

合

衆

或

其

國

民

1

利

テ

荷

T

日

本

止 ス 裁 12 判 司 洪 所 管 1 管 離 轄 權 = 11 屬 B 本 ス 帝 12 事 國

件

ナ

裁

內

=

限

抑

E

合

聚

郞

1

公

使

及

E

領

事

繭

力

有

12

チ

以

テ

海

土

=

於

4

12

犯

罪

及

Ł

海

合

浆

國

領

事

裁

判

訴

訟

法

域

=

就

テ

-

次

=

余

1

B

H

本

政

府

力

11

E

1

=

3

ス

12

7

1

=

告

チ

以

テ

定

7

及

12

刑

뛞

耳

IJ

근

層

嚴

重

ナ

ル

刑

7

施

ス

^

半

E

1

ŀ

認

4

日帝

基

L

12

聯

叉

1

布

7

塲

合

=

於

テ

本

攻

+

1

1

ス

改

IE

頒 布 百 百 暴 除 合 者 1 12 事 告 領 弗 徒 黎 其 0 7 = 第 事 以 1 九 = 及 國 刑 1 於 官 四 下 條 外 办 t 罰 チ テ T. 使 1 總 領 得 -チ 洪 百 人 罰 參 事 于 # 挑 1 律 0 有 金 觀 頒 自 = 12 L F 五 叉 事 亍 ス ラ テ ス 七 條 裁 頗 ~ 1 關 E 11 1 12 判 12 チ 六 3 裁 係 司 本 1 1 錯 杂 + 判 法 ス 帝 ス ス 雜 腏 權 H 國 12 = ル 以 1 ス 不 事 E 1 = 録 其 內 服 件 控 1 渡 TES 問 判 双 訴 1 3 1 來 决 禁 琳 權 チ 1 ス 原 包 鎦 按 領 11 = ル 終 含 訴 事 = 3 T 審 處 ス 自 于 合 ス 裁 12 ス ラ 謀 聚 12 事 判 證 國 1 所 殺 件 人 犯 1 + 1. 1 為 犯 1 H 領 1 ス 認 罪 爲 本 事 改 IN

二十

判

ス

11

1

權

ナ

有

七

#

ル

+

1

=

3

テ

例

1

15

合

聚

國

-

於

亍

罪

チ

犯

3

4

12

1

之

チ

逮

捕

ス

チ

IE.

布

告

第

74

千

政

府

=

뿥

ス

12

12

^

+

車

件

チ

12 之 使 裁 シレ 3 H 1 = 判 坞 補 = テ 3 1 以 記 撰 テ 認 事 合 助 F 名 擇 品 務 可 昌 = 1 調 七 行 刑 1 チ = 1 即 念 方 經 四 Ti. ラ = 與 人 TE テ ス 該 = L 以 其 4 能 人 t 當 12 名 下 意 7 1 12 3 ス 死 雖 補 其 簿 見 4 12 刑 塲 其 助 任 ナ = ル 者 合 裁 員 登 1 同 = 判 堪 錄 塲 1 1 チ ス 領 合 除 チ 3. 3 ス 12 言 事 1 而 = 4 7 F 廳 1 外 + 3 渡 + 12 , 人 合 ゲ 四 北 1 ス 判 物 歌 此 裁 者 人 死 判 决 補 以 刑 ナ 國 11 錄 A 助 上 쀪 即 ラ 1 皆 昌 1 # 4 チ = 民 補い 終 各 中 百 領 ナ ル 審 毎 弗 事 自 助 H 1 年 裁 以 力 1) 目 ナ 1 判 意 撰 115 土 1) チ ラ 及 見 扳 月 撰 1 To ス 合 ナ 禁 斯 扳 7 3 ス 聚 12 錮 登 3 1 n テ ナ 國 テ 六 領 錄 如 壬

合 衆 越 領 盘 裁 41 鄙 訟 法 ALC UND

然

L

1

+

補

助

員

1

人

1

領

事

1

其

意

見

チ

显

=

ス

ル 塲

合

=

於

テ

1

意

見

IJ

書

及

E

謌

據

物

チ

添

^

テ

合

衆

郧

公

使

1

裁

判

チ

仰

7

E

1

1

人

然

ル

時

1

公

廊

=

移

3

テ

裁

判

七

3

4

ル

ナ

IJ

改

JE.

布

告

第

四

7

百

0

六

條

ナ

參

觀

ス

~

3

使

自

ラ

之

ナ

裁

判

ス

12

7

1.

7

1)

或

1

裁

判

1

手

續

チ

示

3

テ

再

E

之

チ

領

事

一十一

公

其

H

+

事

3

1

1

就 以 + 上 聊 開 陳 力 辩 t ス 3 12 所 所 1 刑 P ラ 事 裁 2 判 1 欲 1 ス 手 續 ナ L 11 2 是 V 45 3 y 民 事 华 裁 判 3 1 ÷ 手

頗 = 額 訴 12 日 1 ル T 压 認 本 刑 困 其 百 帝 チ 事 難 裁 弗 裁 國 1 + 判 判 1 チ 塲 超 ル 1 各 ス 合 事 終 過 港 12 1 件 審 セ V = 同 1 # 權 1 在 認 判 T 留 ル チ 1 4 决 塲 有 ス 手 ル 1 合 ス 12 續 力 ナ 11 合 = ナ 叉 衆 ル 1 七 以 ナ 1 補 1 國 テ 請 IJ 助 領 = 其 求 然 員 3 章 港 1 テ V チ 1 內 金 損 1 要 皆 = 額 害 七 t 其 在 五 要 若 ス 管 留 償 百 3 領 轄 ス 弗 等 領 事 內 ル チ 車 1 700 = 合 超 訴 人 起 = 衆 過 於 訟 = 12 國 テ ス テ 所 = 人 洪 裁 12 3 1

二十二

續

=

西新

五六

五七

韶

名

調

印

ス

アレ

121

雖

判

决

チ

與

7

ル

t

1

11

即

7

領

事

ナ

4

且

領

事

4

補

助

員

1

其

意

見

チ

同

ス

12

-1

丰

121

其

判

决

11

固

日

H

終

審

1

効

力

ナ

有

ス

ル

1

雖

主

3

デ

補

助

員

1

刑

事

1

塲

合

1

均

3

1

各

自

1

意

見

チ

判

决

錄

12

登

錄

3

之

=

:3

y

Ξ

名

以

下

1

補

助

員

チ

撰

E

其

裁

判

事

件

-=

參

與

セ

シ

4

12

壬

1

1

ス

愐

民

中

塲

合

律

上

判

ス

テ

金

民

事

增

普

通

洪

=

依

V

1

民

事

訟

訴

洪

=

廳

=

於

4

12

訟

訴

进

1

公

使

田

J

發

布

3

4

ル

規

則

チ

以

7

之

チ

總 被 訴 告 訟 テ 訴 人 チ 提 訟 1 起 稱 ナ

ス

DL

ナ

IJ

d)

梦

收

ŧ

X

20

本

藝

1

ス

IL

T

1

チ

指

3

テ

原

告

人

1

云

E

其

反

對

1

地

位

=

立

起

ス

Ė

1

原

告

人

先

שי 訴

狀

通

チ

調

製

3

本

人

自

3

或

合 衆

國

領

事

裁

判

訴

訟

法

條 チ 怒

+

1

ス

ル チ

得

ル

+

IJ

然

L

1

T

若

3

E

當

1

手

續

チ

以

テ

控

訴

争

爲

#

4

72

校

訴

若

3

互

=

其

意

見

チ

異

=

ス

ル

1

+

15

頒

事

叉

1

補

助

員

3

IJ

公

使

=

對

3

テ

事

領

1

判

决

終

審

1

裁

判

B

ナ

12

+

1

1

ス 改

正

布

告

第

四

千

百

0

七

塘

人

基

1

觀

ス シ

第 几 訴す

訟法

訟 IJ 訴 合 聚 法 國 公 使

٤

應

1

民

刑

訴

訟

チ

ス

^

3

1

雖

Ă

楽

余

1

是

L

日

¥

先

ッ

民

事

日 y 講 七 >

及 領 1 事

欲 ス

數 種 7 IJ 12 ナ

1 雖 -19 T 出 合 黎

洪 或 18 講 1 大 公 述 使 及

1 定 七 領 3 1

t

事

y 者 チ

11 其 代 7 五七

五六

二十二

· C

右

原

告

人

謹

テ

本

訴

7

總

頒

事

閣

下

1

法

庭

=

第

原

告

人

某

1

何

國

1

臣

民

=

3

テ

現

=

+

IJ

+ 1 IJ H 本 4 セ 帝 假 1 其 國 1

訴

狀

1

式

1

大

畧

左

1

如

7

ナ

12

1

3

TE

%

16

E

=

神

奈

JII

駐

箚

1

合

衆

國

總

領

事

廳

=

1

訴

狀

チ

提

起

ス

IL

+

ተ航

奈

III

駐

箚

合

聚

國

總

頒

事

閣

下

1

法

庭

=

於

テ

綴

y

4

12

訴

狀

チ

提

出

ス

ル

4

丰

11

必

X

英

譯

1

訴

狀

ナ

添

附

ス

n

チ

要

ス

ル

3

テ

其

訴

狀

>

必

ス

英

語

チ

以

テ

訵

載

七

サ

12

^

力

ラ

ス

若

3

H

本

語

チ

以

テ

理

者

叉

1

代

言

入

チ

3

テ

之

チ

公

使

舘

叉

1

領

事

應

=

捧

星

t

3

Z

12

E

1

黑平

年 月

H

勿

告 告 人 人 某 某

被

原

提 何 國 出 何 ス 港 TE

告 = 雜 居 馏 P ス

B

ル E

1

五八

居

五八

第 第 12 I 千 t 領 1 八 並 留 被 裁 满 右 百 ナ 事 告 IJ 八 判 足 1 4 3 人 總 廳 理 本 + T 七 某 シ 由 訴 領 何 ラ 印 事 年 * ナ 1 1 2 閣 亚 何 且 理 3 12 月 訴 由 下 米 ナ 1 訟 以 云 法 利 何 チ 庭 加 請 入 テ A H 合 願 費 Mi 1 神 チ 管 衆 奈 其 詳 ス 丰 轄 國 H 他 願 = 總 內 1 總 陳 = 原 7 領 A 述 告 於 テ 11 = 事 民 總 屬 テ 人 被 3 余 告 領 ス = 某 1 某 人 事 ル シ -目 即 閣 モ 7 = -現 前 於 下 1 テ 原 ナ = = 宣 支 告 y 何 -哲 辦 國 人 署 何 致 1 港 名 請 ス 機 3 求 =

- 200

二十五

合

浆

國

領

事

裁

判

訴

訟

祛

御

ナ

4

訴 依 當 告 國 原 チ 1 チ チ 原 1 狀 1) 以 領 チ = 1 要 3 告 呈 告 起 出 於 テ t 人 事 4 チ 人 ス 人 訴 頗 其 ス テ 民 廳 若 ス ル 1 12 事 能 訴 訴 者 ス ggl. 然 敗 ŀ 3 === 廳 訟 訟 ル 1 雖 於 L 11 訴 同 合 # ナ チ テ ス 時 衆 = 二 T 1 3 捧 1 提 拒 保 保 原 國 ルル T 女 = 呈 塲 起 絕 證 告 豫 證 在 チ 1 12 ス 許 合 人 ス 抵 抵 留 ス x 1 人 當 當 力 保 ル ス = 12 藉 丰 民 ル 合 1 ナ 叉 證 1 155 チ ナ = チ = 中 衆 IJ 能 充 出 出 金 非 1 + 1 能 分 サ サ 者 國 其 若 11 17 12 其 書 資 訴 干 1 1 1 3 1 -# 記 情 理 產 人 狀 額 丰 山 ル 實 由 ナ 民 チ 叉 1 n ^ ル 1 其 チ 7 力 1 丰 ナ 棄 領 力 1 受 陳 合 必 却 他 事 ル ラ 者 ル 理 衆 要 廳 述 T 被 ス ス 1 1 1 實 國 t 然 告 ル 抵 丰 30 チ 1 月 際 塲 當 1 其 3 認 間 L 1 規 日 貧 7 合 物 原 1 勿 山 = 窮 貧 则 嫌 論 告 チ E ル = チ 附 ナ 塲 民 貧 疑 右 訴 出 人 = 訴 訟 3 合 # 3 ル 民 T 1 チ デ 訟 テ 保 4 入 シ シ チ = ル 之 保 以 手 1 證 費 * テ ル 1 チ 續 證 テ 1 合 置 訴 丰 抵 ナ 洪 抵 原 故 衆 叉 當 拂 狀 = 丰

在

1

批

=

P

ラ

#

12

H

本

國

內

1

或

塲

所

=

於

テ

請

取

1)

4

ル

1

+

1

-

+

H

裁

判

所

所

在

1

地

=

於

デ

召

喚

狀

ナ

請

取

1)

3

12

1

+

1

=

日

以

內

裁

判

所

所

ス

12

t

1

+

1)

而

3

テ

被

告

力

#

庭

答

辯

ス

^

+

3

定

1

日

數

1

被

告

若

3

其

1

性

質

チ

記

載

3

__

定

1

日

數

間

=

H

庭

1

上

答

辩

ス

1

丰

=

1

チ

被

告

=

命

之

チ

被

告

=

送

達

3

且

召

喚

狀

=

11

裁

判

所

並

=

原

被

告

1

名

稱

原

告

請

求

所

1

即

章

チ

押

捺

3

原

告

H

1)

呈

出

3

4

12

訴

狀

1

寫

1

共

以

内

H

本

帝

國

以

外

=

於

テ

請

取

y

牙

ル

1

丰

1

74

+

日

以

內

1

ス

The

苦

7

27

財

產

管

理

人

=

召

喚

狀

チ

送

達

ス

12

モ

1

1

3

被

告

人

若

3

日

本

帝

國

外

合

浆

國

領

事

裁

判

訴

訟

法

1

=

3

テ

被

告

人

若

3

未

T

年

者

+

ル

力

叉

11

癲

狂

者

ナ

12

1

+

11

其

父

母

若

召

喚

狀

1

V

1

3

+

ル

官

或

1

其

代

理

者

之

チ

值

接

3

被

告

人

=

送

達

ス

ル

T

廳 1 記 錄 3 載 七 原 告 1 請 求 T V 1 直 千 -1 被 告 = 對

召 喚 狀 = 1 裁 判

IJ

経及

100 TO. 3 テ

召

喚

狀

ナ

發

ス

定

二十七

之 再 h 然 七 國 = 七 1 1 ル = 4 せ 足 = 1 サ 全 爲 內 L ŀ 居 原 反 1 部 11 F ル ス × 住 ル = 告 被 充 3 被 被 ス T 1 チ 於 ス 人 告 テ 分 其 告 毎 告 苦 丰 テ 12 人 被 之 1 週 被 1 人 人 力 1 答 告 證 チ 原 若 遁 告 或 1 + 辩 原 人 據 請 告 逃 3 回 人 2 告 若 チ 求 宛 チ 召 人 3 チ 日 提 人 要 シ ス 喚 三 發 1 4 本 召 供 1 裁 週 ス 12 狀 見 帝 ル 請 喚 以 ス 判 ŀ 國 ル = ス = 求 如 狀 所 定 上 丰 ル 1 ル ナ 丰 = 原 示 新 能 チ = 去 = 2 拒 非 答 定 告 對 聞 其 ス 1 1 辯 絕 訴 示 紙 廿 = 3 L ダ ル 書 叉 1 於 テ 訟 ス 日 上 ル 12 裁 1 テ 欠 數 チ ル = 1 h 力 判 捧 承 先 H 席 內 公 起 + 叉 官 呈 認 數 裁 布 ツ = IJ 叉 1 欠 3 シ 内 1 判 # 3 4 搜 15 欠 又 テ 席 = チ 庭 テ 召 索 12 席 更 出 裁 請 以 塲 3 喚 チ 1 裁 自 庭 判 末 テ 所 逐 テ 狀 -認 事 答 判 チ 答 送 3 1 = 7 避 實 辩 請 辯 於 得 達 チ 送 ル 責 與 末 書 チ テ 達 ス ル シ モ 陳 1 者 召 4 x 3 ナ ナ 日 答 # 得 避 述 捧 喚 本 t 1 ル 辨

シ

1

ル

ル

ス

呈

Ŧ

狀

7

帝

書 チ 提 出 ス ル ナ 得 ル ナ y m シ テ 被 告 人 力 呈 出 ス 12 答 辯 書 ノ式 大

左 1 如 7 ナ ルヘ 1

法語

A

÷

管轄ス

t

4

T

テ

동

×

大 日 本 帝 國 神 奈 Ш 駐 剳 合 衆 國 總 領 事 閣 下八 洪 庭 # 於

千 八 百 何 + 何 年 何 月 何 日

原 告 人 某

告 人 某

H 被

述 ス ル 通 IJ = 2 デ 被 告 人 1 認 4 ル 所 ナ y ×

= 原 告 人 1 請 未 = 應 ス 12 能 11 # 11 理 由 1 云 H ナ

第二

兹

第一

被

告

人

日

y

捧

呈

2

女

IL

訴

狀

1

第

-

及

E

第

=

項

1

原

告

人

力

陳

右

被

告

人

某

謹

テ

答

辦

書

ナ

總

領

事

閣

下

1

法

庭

=

提

出

ス

F

何年何

何

由 111 ナ n チ 1 U 0 テ 1 仰 1 + 1 願 1 7 1 1 1 原 1 告 1 人 1 1 1 訴 1 狀 -チ 1 棄 1 詳 却 1 力 t 1 ラ = 1 陳

1

二十九

COM ED MAN

合

衆

國

領

事

裁

判

訴

訟

法

右

1

理

述

>

大三

大二

拉

當

總

領

事

閣

下

1

法

庭

1

被

告

人

チ

管

轄

ス

ル

1

權

+

1

例

1

1

被

告

人

1

合

聚

國

1

人

民

=

非

#

ル

チ

以

テ

合

聚

國

總

領

右

被

告

人

某

藍

テ左

1

理

由

=

依

1)

F

A

回

率

何

H

人二 於 テ 支 辨 ス ~ + 裁

人 費 T 原 判 チ 下 + V

2

=

F

チ

請 願 ス 云 4

6

20

0

6

訴

認

1 答 辯 書 中 若 3 原 告 人 ,

訴 狀 諦 未 = 對 ス 12

反

求

チ

記

載

ス

12

1

丰

1 均 3 7 宜 誓 署 名 7 要 ス ル 七 1 1

其

答

辯

書

1

原

告

人

1

訴

狀

=

對

ス

IL

横

揖

答

辯

发

21

左

1

如

1

ナ

12

ヘシ

15

A

北

撼

於

テ

ス

大

日

本

帝

國

神

千

八

百

何

+

何

年

何

月

何

日

装

被

告

人

奈 川 駐 箚 合 黎 國 總 領 事 閣 下 1 法 庭 =

原 告 人 某

被 告 人 某

本 訴 = 對 3 横は 揾 答 辯 書 チ 捧

呈

ス

チ 有 七 # ル t 1

大四

大五

ナ

大四大

合衆國領事裁判訴訟法

E 09 當 事 3 例 原 1 事 1 人 人 本 1 總 1 法 總 告 ナ 訴 答 1 ^ = 1 庭 領 五 1) 人 於 領 + 1 辯 ナ 1 例 事 フ 1 テ 事 對 原 11 チ 12 12 管 閣 力 訴 手 附 1 告 本 = ~ 1 ,, 下 如 轄 訴 資 A 訟 出 人 ス + 1 格 訴 訴 3 = 不 11 ナ チ 人 12 或 法 未 提 裁 訟 屬 3 完 1 チ = J 起 判 1 庭 有 及 1 ス 義 名 全 年 原 ^ 務 t ス 15 T ス ナ 12 本 丰 者 力 因 03 + # ^ ル リレ 12 訴 者 塲 若 + 1 如 3 11 チ 12 計 者 洪 權 長 以 7 丰 チ = 合 1 ALC: 塲 裁 非 律 崎 ナ テ 云 25 ナ 1 判 A 其 答 獅 上 合 ス ^ 1) + = 故 於 內 辯 故 在 1 チ = ス 12 者 資 管 テ 力 = 丰 ル = チ 1 其 188 附 如 被 ナ 格 張 轄 起 1 2 管 裁 A 七 3 告 ス 違 1 チ 12 或 有 及 轄 3 判 原 人 1 ス ル チ 云 以 申 權 セ 告 1 ル チ 1 チ 受 本 テ # 云 立 H チ ナ 人 訴 洪 神 有 例 フ 7 1 ナ 2 12 律 或 為 奈 七 改 ナ = ^ ·E ル 對 上 111 # 1 13 シ 芒 1 1 21 總 駐 原 原 ナ 7 理 テ 3 78 ル

他

告

IJ

領

剳

モ

告

デ

楷 雖 揾 ŧ 右 六 = 五 答 於 官 1 誓 辩 テ 理 詳 原 ス チ 原 他 15 1 支 チ 書 曲 力 云 告 提 損 告 1 要 辦 = ナ 4 害 人 起 = 人 I 1 ス 例 記 せ 15 ル 要 3 11 1 人 ナ # 被 瀐 12 其 償 チ 1 K 訴 チ 脫 樣 以 告 t 訴 25 12 12 1 訟 脫 3/ 裁 人 # 名 ナ テ 狀 力 訴 1 漏 王 自 判 原 1) 譽 14 = 如 訟 原 ス 人 7 告 ラ 時 回 起 丰 1 因 チ 12 叉 ラ 1 復 訴 塲 貸 1 被 k チ 2 1 如 11 1 合 混 1 金 + 告 其 請 詠 原 = 2 催 合 チ 1 1 代 末 狀 1 因 云 牛 促 如 ス ナ 1 言 ナ 胜 11 = チ フ 1 ル ス 3 請 人 排 或 或 合 名 記 訴 步 ^ 記 願 舉 載 床 15 訟 以 1 井 名 ス 七 チ セ テ 塲 1 ŧ 其 調 サ 云 ラ 毁 答 合 + 即 4 4 損 混 辯 12 五 隆 七 訴 3 七 チ 同 100 チ 40 サ 訟 以 闔 申 附 ·E 7 3 人 斐 入 テ ル 变 V 元 テ 七 チ 首 費 答 外 长 被 N ^ -ス 力 辯 件 · E 5 £ 云 告 12 世 原 ナ ラ V. a 1 H 1. 告 附 詠 ス 1. 例 -K 2 人 1 七 認 テ 生 チ

六六

質 問

契約 第 314 法 號 ERS 四 粉 T

權

利

義

務

共

=

同

CHANGE OF THE PARTY OF THE PART

1

行

爲

若

7

1

不

爲

及

1

同

T

1

行

爲

不

爲

の無能

關

ス

云

4

問

第

-

號

98

Ni. 3/1 Sep.

类 大 橋

地

the.

日台

歲 覺 37

-

M - 30 郎

六七

六六

質 問 唯

權

利

1

云

^

1

明

力

33

權

利

1

端

ナ

表

3

暗

22 義

務

1

TI

端

붓 示

太

1

言

夜

義

務

者

及

E

北

他

1

元

素

ナ

力

ラ

#

12

可

力

9

#

11

7

1

云

4

1

*

9

其

他

1

問

第

=

號

同

號

同

J

1

E

9

3

F

元

素

K

75

如

何

ナ

12

二

1

チ

謂

フ

平

-

間

第

=

號

同

號

Ti

T

明

解

T

ラ

2

#

1

チ

請

フ

1

義

務

者

不

為

ナ

V

1

權

利

者

行

為

ナ

ラ

廿

ル

可

力

ラ

#

ル

チ

謂

フ

乎

例

ナ

揭

テ

1

1

概

3

テ

言

~

27

權

利

者

行

為

ナ

V

1

鑫

務

者

不

爲

ナ

ラ

#

ル

可

力

ラ

太

叉

头

甲 契 叉 3 4 問 111 フ 12 モ ル = 男 テ 1 約 第 權 云 義 ナ E + ル 其 得 1 ナ 1 1 1 ナ DU 利 4 務 權。 1) 2 ナ 12-號 7 1 2 25 丰 1 利。 带 甲 女 + ル 7 云 L 1 七 義。 Ш 婚 1] 11 7 其 1 七 1 1 1 務。 婚 夫 謂 其 合。 夫 夫 姻 田 1 11 先 姻 意。 婦 事 婦 合。 權 明 1 フ 1 契 生 = 1 間 1 意。 契 利 1 力 15 1 洪º ナ 約 ナ 1 約 如 11 = == = 洪。 者 御 合。 鎖。 1 義 相 ラ = 何 義 說 意。 鎖。 1 1 4 Ti. ナ 務 務 2 7 合。 7 1 1 1 7 = ル 1. ラ 12 1 意。 契 IJ 權。 欲 _ # 7 チ = 12 約 洪。 端 利。 謂 " 17 ス ッ = ル 1 鎖。 義。 1 成 丰 1 1 1 ル フ 11 チ 法 關 T 務。 疑 乎 表 立 元 如 Ŧ. 1 律 相 係 來 IJ 1 卽 問 何 ツ 3 焉 相 上 耳 各 Ŧ. 三 ナ 暗 t 选° IJ 自 y 互 1 1 = 1. -20 ル 之 作 鎖。 合。 成 所 權 ナ 1 = 意。 意 關 用 立 為 利 1) チ チ 中 故 志 契 係 生 7 ッ 3 チ ナ 島 謂 約 3 IJ 示 = ス ÷ = = 成 デ 1 契 1 X テ 45 フ ス = 幾 7 夫 平 7 約 立 契の 3 テ = 之 叉 言 者 約0 生 此 婦 ツ ラ 3 進 義 七 ス + 3 法 1 テ 及 1 合。 1 生 及 鎖 玆 務 1 ナ ル 意。 云 ナ IJ 者 1 = ス ル =

=

六八

縮 曲 ナ 洪の 1 7 = 合° フ 12 7 300 增 Aº 之 得 テ 鎖。 ス 成 モ 成 意。 力 之 意。 婚 # 夫 減 觀 如 寸 P T 30 之 烟 妻 チ ス IJ 3 == 12 Ħ = 11) 准° 取 然 耙 ナ 1 双 1 ル 法。 1] 消 鎖。 權。 合。 1) 1) = 鎖。 取 途 契 L 1 义 利。 法 意。 ス 消 約 F 1 7 11 義。 契 洯 者 T 律 1 チ H 又 伸 12 務。 得 約 + E 約 1 1 法 縮 力 1 チ 合。 方 1. 老 1 11 ^ = 律 白 如 法 意。 作 1 テ 双 得 先 在 3 上 3 用 合つ 方 律 之 生 取 ^ 夫 1 ナ = 上 7 意。 契 == 消 1 = 作 起 V V 叉 反 合。 契 約 = ス = 用 1) 3 1 之 意。 篇 IJ 成 テ 法 ÷ 約 ナ 3 = 之 チ 者 律 テ 立 得 T テ 由 恝 チ 廷 婚 約 1 E 紫 4 T ス ル チ 7 1 定 姻 期 # 者 合。 ス 1 故 1 ス 意。 作 チ + * 1 12 = 11 ス ル V 恝 契 决 决 合。 用 モ 11 12 -= 1 自 テ 意。 成 契 1 約 約 3 取 7 = 由 双 テ 約 3 消 立 成 1 E 11 3 契 7 方 斯 チ 立 者 云 伸 耙 117. = 得 思 洪。 約 E 取 1 縮 11 ラ " 1 生[°] 消 等 法 鎖。 洪。 合。 # t 如 ~ = 意。 鎖。 通 鎖。 律 15 7 12 大 + 1 ス 7 叉 可 K 契 ナ 7 IJ 七 T = 1 之 成 約 1 ス 契 4 1. 3 1 1 力 法 作 者 立 1 約 云 = チ チ ス ラ # 用 鎖 言 者 H 得 伸 T. 1 y ル

=

六九

六八

失 最 + 第 問 ス 理 好 ナ 18 12 17 . Ŧi. 第 PHR ナ 1 T 由 土 烟 ル 18 多 組 1 者 ナ 要 0 方 3 -18 理 號 半 合 + 素 組 得 12 先 無 X 10 1 哉 中 合 生 論 K 7 見 n ル 第 手 + 名 Ni. 損 法 者 契 契 11 易 義 盆 何 共 組 四 約 約 1 F + 其 共 號 同 篙 = 合 ナ 七 2 所 y 遇 滴 擔 + 洪〇 ナ X 15 = ラ + 方 甲 組 額 利 六 銷。 # 3 n 19 法 1 合 ダ 盆 者 ~ 1 旣 11 12 所 1 共 チ M # 原 可 12 1 = 為 华 擔 分 共 = 2 胜 因 洪。 七 力 質 配 樣 七 1 同 St. 第 律。 18 ラ 2 1 ス + 3 1 7 五 E ス 財 矛 IJ 1 ラ 目 1 先 3 叉 1 所 盾 產 テ 七 的 疑 洪 作 2 = 爲 然 律 ス 21 K 1 用 1 チ 共 其 中 = 以 135 ナ L 1 12 25 = 如 + 捐 利 同 テ 課 半 = 成 -失 盆 事 12 成 凡 # チ チ 立 7 多 損 選 2 7 業 得 立 1 Will. 9 人所 組 + 失 取 手 3 答 法 W 大 " 法。 得 合 引 營 18 100 敌 銷 1 チ 為 擔 鎖。 員 + 2 + 7 七 12 常 ナ o箫 乞 3/ 25 利 15 1 15 11 文 各 者 共 盆 如 ス 3 フ 3 M 擔 丙 自 1 何 30 10 F ル 7 ス 代 負 分 ナ 悉 1 3 37 ス 7 V 所 理 擔 損 配 y. U 12 1

かの

四

其 爲 間 1) 損 問 1 若 3 1 11 第 何 尤 テ 2 失 故 青 思 シ 1 故 考 相 1 = 有 = = 同 0 1 號 成 有 疑 方 知 利 任 樣 ス 五 ラ 義 法 1 ナ 法 効 瑕 1 盆 3 ス 等 第 契 叉 有 テ 理 ナ 瓘 1 1 ラ 組 = 論 + 約 思 云 司 15 ル 7 2 號 無 樣 合 + 丰 故 召 フ 故 1 之 决 甲 中 契 力 -1 T = 1 其 約 P 事 如 甲 ラ 3 1 1 ラ 1 丰 テ 所 事 1 15 デ 講 思 理 2 為 業 所 1 之 義 考 之 1 爲 干 = = 型 或 L 錄 致 所 付 L 七 1 塲 戀 紙 居 有 爲 于 2 三 合 例 尾 間 + 叉 丙 5 1 V 1) 敷 固 4 = 2 4 H 3 T 辨 答 其 デ 依 8 甲 丙 = 25 無 明 デ 要 ナ J. 責 丙 1 効 素 前 所 彼 항 チ 1 13 = 御 陳 關 寫 1 中 故 此 任 願 係 1 1 3 3 = = = 15 大 入 申 如 損 差 2 10 1 t 七 上 丰 盆 别 T 丙 橋 12 ス 3 y 可 倭 疑 田 共 + 1 1 覺 本 以 義 所 丙 同 力 + ÷ 問 者 L 必 爲 チ 1 = 12 四 所 牛 分 可 = ス 1 11 郎 契 非 共 配 爲 甲 3 丰

五

七〇

擔

ナ

ナ

七

3

倭

約

ス

年とは宝さ

七二

六

法タ邊リラ一改世スン模根ク古利チセク博現 ル安タン日進ノルト範據泰來ノ以リ羅士今 **罗尼**岛 原モ積ルヤモチ法勢欲チス西拿法テ第馬 ノ君者唯羅以律避ス歐ル諸重理シー 世憾馬テノクル米者國敬學第回 = 則修先甚ラ法自學可者ノナ法禮士 三ハタン於 チ正キ希クノラニカナ法、律チメ回武ヒグテ但 彙補ニナハ攻任從ラレ律 /以1/0威世氏法郵 集綴東リ羅究セ事サバニト大テン法サ界曾理税 分シ京本馬チンシル羅取蓋部遇氏律以ニテ學金特 析タ大書法緩ト我ノ馬リ目分セモチテ號謂 シル學ハノ慢欲國 法テタハラ亦以シ令へ泰 其所=則邦=スノタノ盆我實レ日テ第シル斗二價價 明ニ於チ語付ル法リ我改國ニサクセニ世コト錢 断係テ法チシノ律然國民ノ羅ル羅リ回界ト仰 ナリ講學以テ士制ラニ進制馬ノ馬トハチア ル羅述士テ可ハ度ハ進北度法世法英教統リ 歴馬シ渡綴ナ豊ノ則入セハニナハ吉權一日

楢東御チノ 衝 ステシ取信 +終我/ 验 爲當引 モヒ訴實 局 法ヲ掌 英ン初等 二訟地 1 律座 休 六本次送下 國トヨニキチ 少救ノチ 仝東書右指 倫敦テナ 險 關 置 ア跳 フ有研 + 本京數= 定鄉馬百備力 力 = 樣究 ラ道 春喰卷 スナ 12 チ關 質ル害き耐鑑 1 地 汪增島 シニス扱ル地船失受起定
にハ訴ニ舶敗ケ業辞 方事 訟專幅并損約護 居 件 全島佐紅地 ラ輳木 ス専研ノの前 支が上が出 夕法 ルチ 規セ 外 依 = 力誤. 商 張 タニ助防 リ法英 書但 普無 通 所 ル於カク メタ律米 店助 通盡

英吉利法律學校、神田錦町田錦町田錦町のアンダービル =右八 洪 法學士设造安積編輯二限リ特別廉質 HHE リアン契 " 學士渡 本校參考用書目 IGIRISU HORIPSU 邊安積講義 TEXT-BOOK (定價一冊金八章 H 式私犯論○アンソ 第二號目次ブラッ 第二號目次ブラッ 錦川 テ本族 テ 英文法 、山通 シ上候徒 堂 版 書 灣 = 會切明ル其本右チ〇 明 右上請 、執校ハ郑校 ノー永陽計ノ記 持 發 編 EII 国外切未入掛件セトルノ本 ハノ着ル宛ハラキ所事月 該件遅件二幹ルハノ務分 若ハ帯ハ二事へ左事ハノ 十九 行 輯 刷 年 所 主 + 神田 宛シノチ校内 二二項異長ニ 一月六 銷 间漬工 英吉利法律學 滥 H 丁目就番 谷 三月メ湖 (定價 谷其 六 宛義規闘ニ東テ属
二録則ス闘ノ文別 ルハモギ 金武 掛 地 こ//ルス表通シ 編遞問件ル面セ從 1 宛 4 錢 1) 12